

令和 6 年 9 月
大竹市議会定例会（第 4 回）議事日程

令和 6 年 9 月 5 日 10 時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		会期決定について	
第 3		一般質問	
第 4	報告第 1 0 号	専決処分の報告について（事故による和解及び損害賠償の額の決定）	報 告
第 5	認 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度大竹市一般会計補正予算（第 2 号））	即 決 （一 括） 総務文教付託 生活環境付託
第 6	議案第 5 4 号	令和 6 年度大竹市一般会計補正予算（第 3 号）	
第 7	議案第 5 5 号	令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	
第 8	認 第 4 号	令和 5 年度大竹市水道事業会計決算の認定について	生活環境付託 （一 括） 生活環境付託 生活環境付託
第 9	議案第 5 2 号	令和 5 年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	
第 1 0	議案第 5 3 号	令和 5 年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	
第 1 1	議案第 5 6 号	令和 6 年度大竹市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	
第 1 2	議案第 4 4 号	公平委員会委員の選任の同意について	即 決 （一 括） 即 決
第 1 3	議案第 4 5 号	教育委員会委員の任命の同意について	
第 1 4	議案第 4 6 号	大竹市附属機関設置に関する条例等の一部改正について	生活環境付託 （一 括） 生活環境付託 生活環境付託 生活環境付託
第 1 5	議案第 4 7 号	大竹市保育所設置条例の一部改正について	
第 1 6	議案第 4 8 号	大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
第 1 7	議案第 4 9 号	大竹市国民健康保険条例の一部改正について	
第 1 8	議案第 5 0 号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	
第 1 9	議案第 5 1 号	大竹市駐車場の指定管理者の指定について	生活環境付託
第 2 0	令和 6 年請願第 2 号	少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願	総務文教付託

○会議に付した事件

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期決定について

○日程第 3 一般質問

○出席議員（15人）

1 番 北 地 範 久
 3 番 豊 川 和 也
 5 番 岡 和 明
 7 番 末 広 天 佑
 9 番 中 川 智 之
 11 番 西 村 一 啓
 13 番 日 域 究
 15 番 寺 岡 公 章

2 番 中 野 友 博
 4 番 山 代 英 資
 6 番 小 出 哲 義
 8 番 藤 川 和 弘
 10 番 小田上 尚 典
 12 番 山 崎 年 一
 14 番 細 川 雅 子

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長
 副 市 長
 教 育 長
 総 務 部 長
 市 民 生 活 部 長
 健康福祉部長兼福祉事務所長
 建 設 部 長
 上 下 水 道 局 長
 消 防 長 兼 予 防 課 長
 総務課長併任選挙管理委員会事務局長
 危 機 管 理 課 長
 企 画 財 政 課 長
 市 民 税 務 課 長
 福 祉 課 長
 保 健 医 療 課 長
 参 事 兼 土 木 課 長
 都 市 計 画 課 長
 総 務 学 事 課 長
 生 涯 学 習 課 長
 消 防 本 部 消 防 総 務 課 長

入 山 欣 郎
 太 田 勲 男
 小 西 啓 二
 三 原 尚 美
 佐 伯 和 規
 中 村 一 誠
 山 本 茂 広
 古 賀 正 則
 小 田 明 博
 柿 本 剛
 田 中 宏 幸
 三 井 佳 和
 吉 村 隆 宏
 井 上 剛
 松 重 幸 恵
 中 司 和 彦
 廻 本 実
 大 井 一 徳
 川 村 恭 彦
 敷 田 博 之

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
 議 事 係 長

山 田 智 徳
 丸 小 真

会期決定について

令和6年9月大竹市議会定例会（第4回）の会期を、次のとおり定める。		
令和6年9月5日提出		
大竹市議会議長 北 地 範 久		
自 令和6年9月 5日	15日間	
至 令和6年9月19日		

会 期 日 程 表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
9. 5	木	本会議		・開会 ・会期決定 ・一般質問 ・一般議案上程（即決・付託） ・請願上程（付託） ・散会
6	金	予備日		
7	土	休 会		
8	日			
9	月		総務文教委員会	付託案件審査 10時～
10	火		生活環境委員会	付託案件審査 10時～
11	水		基地周辺対策特別委員会 小方まちづくり特別委員会 議会のあり方調査研究特別委員会	10時～
12	木			
13	金		議会運営委員会	
14	土			
15	日			
16	月			
17	火			
18	水			
19	木	本会議		・一般議案委員長報告（表決） ・請願委員長報告（表決） ・閉会

令和 6 年 9 月大竹市議会定例会(第 4 回)
一 般 質 問 通 告 表

1

8 番 藤 川 和 弘 議員

質問方式：一問一答

晴海臨海公園の将来像と小方地区まちづくりとの相乗効果について

大竹市の小方地区まちづくりが具体的な計画段階に入中、隣接する晴海臨海公園との連携が重要課題となっています。小方小・中学校跡地の活用と晴海臨海公園の一体的な発展により、魅力的で機能的な都市空間の創出が期待されます。

現在進行中の第 3 期整備工事も踏まえ、晴海臨海公園の将来像について質問します。特に、小方小・中学校跡地開発との連携や相乗効果をどのように考えているか。また、新たな機能や施設の導入可能性についてお聞きします。

また、長期的視点から晴海臨海公園の維持管理や運営に関する課題は何か。それらへの対応策、特に小方地区まちづくりとの連携を視野に入れた解決方法について伺います。

ヘルスロードを生かした健康なまちづくりの推進について

①大竹市のヘルスロード活用について、コロナ禍が落ち着いた今、改めて考える時期にきています。以前の答弁で言及された健康増進への動機づけや P R、ヘルスロードの活用について、その後の進展をお聞きします。

②小瀬川の遊歩道について夜間でも安全に歩けるよう、照明設備の増設や改善を検討する考えはありますか。

③小瀬川遊歩道ウォーキングマップについて、和木町と連携して整備などの計画は可能かどうか。

ヘルスロードは市民の健康づくりの重要な資源です。夜間の安全な利用促進や魅力的なイベント開催により、市全体の健康増進につながります。市の積極的な取り組みについて、執行部の見解をお聞かせください。

2

1 2 番 山 崎 年 一 議員

質問方式：一問一答

在日米軍施設・区域における戦闘機に係る態勢の更新、及び、第 5 空母航空団の機種変更について

本年 7 月 16 日に本市に対して、防衛省・外務省から説明のあった表題の件について、大竹市民の生活環境への影響について検証し、安全で安心な市民生活を確保するための方策について問います。

8 月 2 日公表のオスプレイの墜落事故調査報告書について

オスプレイ運用については、昨年の屋久島沖合の墜落事故などにより、基地周辺住民には不安があります。新たに、岩国基地に艦載機として配備されることで、基地に隣接する大竹市民にも安全な運用について情報提供が求められています。基地周辺住民の安全対策について問います。

米軍人による性犯罪が非公表とされた事案について

米軍関係者による性暴力事件をめぐる山口県警は非公表としていました。沖縄県でも複数の事件が公表されず、米軍基地の立地する、青森、神奈川、長崎各県でも、ここ数年米兵による性犯罪事件が報道発表されていないことが相次いで判明しました。

事件の情報提供は、再発の防止につながり住民の安全な生活保障です。日米両政府は、被害者への謝罪と完全な補償、精神的なケアとともに実効性のある再発防止策について検討すべきです。広島県と大竹市の対応について問います。

3

5 番 岡

和 明 議員

質問方式：一問一答

駅伝廃止をめぐる答弁に疑念が晴れないため再度質問します

これまで、第70回大竹駅伝競争大会の不透明な廃止について質問し、継続の可能性を提案してきましたが、高齢化によるスタッフ辞退に駅伝中止の原因があるかのような文書を出したことへの反省も聞かれず、密集地の幹線道路を10キロメートルにもわたって占有する駅伝を長年開催してきたにもかかわらず、私が提案する新コースに晴海地区の2商業施設前のわずかな区間が含まれることをもって「渋滞の恐れ」「こいこいバス運行調整の必要」といった耳を疑う理由で否定するといった答弁が行われてきました。

大竹警察署の協力を得ることが駅伝開催の鍵でしたが、駅伝予定日が令和5年1月8日であるのに対して、大竹警察署との協議はわずか1カ月半前の11月24日という極めて遅い時期に始まっており、これが開催失敗の何よりの原因であることが、情報公開条例に基づいて開示された行政文書から明らかです。

こうした不手際を表に出そうとせず、高齢化に原因があるかのように装ったうえ、一度開催に失敗したことをもって市制前から続いてきた駅伝を廃止する必要があるに当たったのかどうか、改めて認識を問います。

駅伝が世界に広まりつつある情勢と、大竹駅伝が箱根駅伝には及ばないとはいえ国内（すなわち世界）で最も伝統ある駅伝の1つであり、文化発信の面で本市の貴重な財産であったことを踏まえて、考えを聞かせて下さい。

さらに、本年第70回駅伝が開かれていれば、市制70周年に大きな花を添え、今後とも駅伝を盛り上げていく方向で市民の心が高揚したと強く推測されることも踏まえて、答弁をいただきたいと存じます。

小方中学校跡地を用地とする道の駅の問題点について

3月議会で、小方地区に構想する道の駅の立地について、小学校（プラス市民プール）跡地と中学校跡地を比較した場合、小学校跡地に圧倒的な利点があることを指摘しましたが、これに対して「工場地帯に出入りするトラックの休憩場所とするので下り車線の中学校跡地が適当」といった答弁がありました。

工場が海側にあるから道の駅も海側の下り車線につくるというのは、考え方としてあまりに単純であると言わざるを得ず、間口の狭い中学校跡地に大量のトラックを導き入れることは安全面からも懸念が大きく、道の駅本来の姿も損なうとの懸念から、改めて認識を問います。

4

11番 西村 一 啓 議員

質問方式：一問一答

市制施行70周年を迎え、市内にある歴史的な文化財、建築物などの活用について

西国街道、亀居城趾、歴史的建造物等を本市の歴史的遺産として活用することも、まちづくりや市のPRのために必要と考える。現在計画されている小方地区のまちづくり事業も含めて、今後の市の取り組みや考えを伺う。

5

13番 日 域 究 議員

質問方式：一問一答

大竹市市制施行70年の総括を

大竹市は昭和の大合併で難産の末、少し遅れて9月に誕生しましたが、その後、企業誘致に万難を排して取り組みました。工業用水不足、公害、そして、水余り打開のための工業用地拡張政策など、初めの一步に関連した諸問題に果敢に、そして、見事に取り組んできたと思います。この70年を総括して、市長はどのような感想をお持ちですか。

先進国共通の大問題である少子化対策を質問します

大竹市固有の問題ではありません。日本固有の問題でもありません。先進国共通の問題です。しかし、大竹市でも若年者は減っています。大竹市の魅力を高めて他市町から引っ張ってくる話、お互いさまなので、他のまちばかり気にしてもむなしいですね。

ユダヤ教のイスラエルは出生率が3.0ですが、これは例外的数値。フランスでも移民は2.7でその他は1.8。先進国は2.0以下で苦戦しています。その対策について、市長のお考えを伺います。

グラウンドの芝生を考え直しませんか

「校庭芝生には自治体から補助金が出ており、しかも簡単に維持管理。補助金の申請や校庭芝生に関するアドバイス等、弊社が一括サポート致します。」これはネット上の業者の広告文です。

どこの話か知りませんが、元野球場と大竹小学校の運動場。芝生の手入れはあれでいいのでしょうか。もっと言えば、本当に芝生の必要性がありますか。お尋ねします。

6

9番 中 川 智 之 議員

質問方式：一問一答

マイナ保険証の普及と利用促進等について

12月2日から従来の健康保険証は新規発行されなくなり、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みになります。厚労省より利用促進に向けた動画やポスターなどの公報素材の印刷提供など、サポートメニューがたくさんあります。このようなものを活用しながら12月に向けて広報活動を推進し、市民に正しい情報発信をする取り組みについて伺います。

マイナンバーカードをいまだ保有していない方への対応について

来庁が困難な方に対して「施設等に対するマイナンバーカードの取得支援」の取り組み状況を伺います。

7

2 番 中 野 友 博 議員

質問方式：一問一答

南海トラフ巨大地震の災害対応について問う

気象庁によれば、南海トラフ地震は日本の南海沿岸で発生する大規模な地震であり、その発生確率は非常に高いとされています。具体的には、南海トラフ沿いの大規模地震（マグニチュード8から9クラス）は、「平常時」においても今後30年以内に発生する確率が70%から80%であり、昭和東南海地震・昭和南海地震の発生から約80年が経過していることから、切迫性の高い状態です。このため、日常からの地震への備えを引き続き実施することが重要との記載があります。

令和6年8月8日に宮崎県で震度6弱の揺れを観測したマグニチュード7.1の地震で、気象庁は、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震が発生する可能性が普段と比べて高まっているとして臨時情報を出し、巨大地震への注意を呼びかけました。昨年10月に起きた大規模断水や、南海トラフ地震臨時情報の発表など、自分事として捉える機会が増えたことから、緊急時の備えに対する意識が高まっていると感じます。

時代が求める防災のあり方も「住民の命は行政が守る」から、自助（自らの命は自らが守る）・共助（地域コミュニティによる助け合い）・公助（行政は地域コミュニティを支援）の防災の三助へと移り変わっています。

そこで、このたびは、災害時における行政対応の公助と、災害被害を抑えるための自助に対する大竹市の取り組みについて問い、各論として下記4点の事項について質問、提案させていただきます。

- ①避難所の空調設備について。
- ②災害時のトイレ対策について。
- ③子どもたちの防災教育や若者世代の防災意識向上に向けた取り組みについて。
- ④LINEを活用した若年層に向けた防災情報発信について。

8

3 番 豊 川 和 也 議員

質問方式：一問一答

大竹市公式LINEを使っの防災、災害情報の伝達、市民からの通報システムについて

現在、6月に始まった本市公式LINEにてイベントなどの情報や防災無線の内容コイちゃんnewsなど、市民に有益な情報が提供されています。

山口県の田布施町公式LINEでは、災害時に気象庁からの情報が迅速に送られてきます。スマートフォンの位置情報を使い、近くの避難所情報が簡単で分かる仕組みにもなっています。また、町民からの発信では、町道の損壊情報、ごみの不法投棄などが通報できるシステムにもなっております。

- ①現在本市が契約している防災ツール会社（メール配信等）はありますか。あれば現在のところはどのような契約なのか。
- ②災害情報は現在、広島県もヤフー株式会社と連携をしてアプリ登録者へ配信しているが、その情報を使用し災害情報、避難所検索を本市公式LINEにシステムを自

動的に組み込むなどして登録者への通知を今後お考えは。

- ③県道や市道の損壊状況や不法投棄など市民から発信できる通報システムについて今後採用のお考えは。

本市設置のＡＥＤ（自動体外式除細動器）について

本市のＡＥＤ（自動体外式除細動器）設置状況などについて。

- ①現在の設置状況を教えてください。
②ＡＥＤの定期点検や入れ替えはしていますか。
③自治会や団体へのＡＥＤ購入助成金のお考えは。

9

14番 細川雅子 議員

質問方式：一問一答

玖波公民館から地域交流施設につなぐこと

令和6年3月に玖波地域交流施設の基本構想・基本計画が出来上がり、今年度からは基本設計・実施設計という次のフェーズが進んでいる。建物の設計と同時に運営の設計も進めていることと思うが、開館までの準備は大事になってくる。

新施設のコンセプトである「多世代が気軽に集い誰とでも楽しく交流できる地域の“元気拠点”」は、まさに現在の玖波公民館が目指して積み上げてきた姿に思える。

- ①玖波公民館が社会教育を通してつくってきたものをどのように評価しているか、そのうえで、何を引き継ぎ、どう発展させようとしているか、そのために今後の残された時間をどう使うのか考えを問う。
②そのうえで、先般の議員全員協議会で発表された「10カ月の休館」と「管理・運営は生涯学習課でしていく」とのお考えについて説明を求める。

1 0 時 0 0 分 開議

○議長（北地範久） 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

定例会開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会が開会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公私ともに御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

去る9月1日にアゼリアおおたけで開催いたしました市制施行70周年記念式典及び笑顔・元気がやぐ大竹まるごとフェスタには、多くの御来賓の皆様にご参列いただきますとともに、多くの市民の皆様、関係者の皆様にご参加・御出演・御協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげさまでもちまして、無事に式典及び関連行事を終了することができました。

これからも、多くの市民の皆様が、幸せを感じながら、我がまち大竹市に誇りを持って暮らしていただける、そして、住んでよかったと感じていただけるまちを目指し、皆で力を合わせて進んでいくことができるものと確信しております。

それでは、このたびの定例会で御提案いたします議案について申し上げますと、専決処分報告についてをはじめ、専決処分の承認を求めることについて、令和5年度大竹市水道事業会計決算の認定について、公平委員会委員の選任の同意について、教育委員会委員の任命の同意について、条例の一部改正について、広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、大竹市駐車場の指定管理者の指定について、令和5年度大竹市工業用水道事業会計などの剰余金の処分及び決算の認定について、令和6年度大竹市一般会計の補正予算など、合わせて16案件でございます。

これらの議案の内容につきましては後ほど説明をさせていただきますので、慎重に御審議いただき議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○議長（北地範久） これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北地範久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、9番、中川智之議員、10番、小田上尚典議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期決定について

○議長（北地範久） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 一般質問

○議長（北地範久） 日程第3、一般質問を行います。

この際、念のためお伝えしておきます。

議会運営委員会の申し合わせにより、今回は代表制をとり、質問時間は答弁を除いて、会派の代表が1時間以内、その他は30分以内とし、質問回数は5回以内ということになっております。

また、一問一答方式を選択された場合も、1回目の質問は一括方式の形で行い、執行部からも一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は、通告された項目ごとに4回までの発言となります。

なお、時間の予告は5分前に1打、1分前に2打、定刻で乱打いたします。

質問の通告を受けておりますので、順次発言を許します。

8番、藤川和弘議員。

〔8番 藤川和弘議員 登壇〕

○8番（藤川和弘） おはようございます。8番、創成会の藤川です。

一般質問の前に、先日の台風10号に対し、早期の警戒態勢と迅速な対応策を講じていただいたことに、深く感謝申し上げます。市民の安全を守るための素早い判断と行動に、とても安心できました。

また、先ほど市長からも御紹介がありました、先日開催された市制70周年記念式典は、大竹市の歴史と未来を考える、すばらしい機会となりました。多くの市民が参加し、一緒に祝えたことは、大変意義深いものでございました。関係者の皆様の御尽力に心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告書に基づいて、晴海臨海公園の将来像と小方地区まちづくりの相乗効果についてと、ヘルスロードを生かした健康なまちづくりの推進について、2点、御質問させていただきます。

最初に、晴海臨海公園の将来像と小方地区まちづくりとの相乗効果についてです。

大竹市の重要な地区である小方地区のまちづくりが、今まさに具体的な計画段階に入ろうとしております。コンサルタントも決定し、これから詳細な方針が策定されていく中で、私たちは大きな期待を寄せております。

特に、小方小・中学校跡地の活用は、地区全体の活性化に大きな影響を与える可能性を秘めております。この重要な計画段階において、小方地区に隣接する晴海臨海公園との連携を考慮することは、非常に重要です。

晴海臨海公園は、長年にわたり、市民の憩いの場として親しまれてきました。小方地区のまちづくりと晴海臨海公園の一体的な発展を視野に入れることで、より魅力的で機能的

な都市空間を創出することが可能となります。

今後、コンサルタントとともに具体的な方針を策定していく過程で、晴海臨海公園との連携をどのように位置づけ、生かしていくのかを考えることは、大竹市の将来にとって極めて重要な課題となります。両地区の特性を生かしながら相乗効果を生み出す計画を立案することが、私たちの目指すべき方向ではないでしょうか。このような認識のもと、質問をさせていただきます。

まず、質問の前に、晴海臨海公園における最近の改善について、心からお礼申し上げます。デイキャンプ場の利用時間延長、水広場の排水整備など、細かな改善を実施していただき、誠にありがとうございます。このような市民の声に耳を傾け、迅速に対応していただいたこと、大変感謝しております。こうした細かな改善の積み重ねが公園の利用価値を高め、市民の満足度向上につながっていくのだと考えます。今後も継続して、このような取り組みを進めていただきたいと思います。同時に、これらの改善を通じて得られた知見や市民の声を、今後の大規模な計画にも生かしていくことが、とても重要だと思います。

そこで、現在進行中の第3期整備工事を踏まえつつ、晴海臨海公園の将来像について伺いたいと思います。特に、小方小・中学校跡地の開発との関連性を考慮し、両者がどのように連携し、相乗効果を生み出していくかについて、お考えをお聞かせください。

例えば、小方小・中学校跡地の開発と晴海臨海公園の機能を補完し合うために、どのような可能性を検討されていますでしょうか。イベントの共同開催や施設の相互利用など、現時点での構想や方向性があれば教えてください。

また、晴海臨海公園を含めた小方地区全体の魅力向上のために、新たな機能の施設の導入をお考えでしょうか。もしあれば、それらの概要と期待される効果についてもお聞かせください。

さらに、長期的な視点から、晴海臨海公園の維持管理や運営に関して、現在、どのような課題があると認識されていますか。施設の老朽化や利用者ニーズの変化など、具体的な課題を教えてください。

そして、それらの課題に対して、現時点で検討されている解決方法や改善策はありますでしょうか。特に、小方地区まちづくりとの連携も視野に入れた対応策があれば、お聞かせください。

続いて、ヘルスロードを生かした健康なまちづくりの推進についてです。

ヘルスロードについては、以前、同僚議員が質問されていたと思います。いろいろ中断されていた試みも、コロナ禍が落ち着いて改めて考える時期かなと思い、質問をさせていただきます。

以前の答弁の締めくくりに、市民への健康増進への動機づけや、そのPRへの取り組み、ヘルスロードの活用について取り組んでいくと御答弁いただいています。それ以降、何か状況が変わるようなことがありましたでしょうか。

小瀬川沿いのヘルスロードについて、ちょっと前に、小瀬川遊歩道ウォーキングマップコースを実際に歩いてみましたが、朝と夕方の利用者は比較的多いものの、夜間は照明不足で暗いこともあり、利用者が少なくなっていると思われます。昨今の猛暑により、日中

の歩行が困難になっている現状を踏まえると、夜間でも安全に歩けるような環境設備が必要だと考えます。夜間でも安全に歩けるよう、照明設備の増設や改善を検討していただければ幸いです。

また、小瀬川遊歩道ウォーキングマップについては和木町との連携になると思いますが、引き続き連携して整備などの計画をするとともに、その他のルートもあわせて整備していく計画はありますでしょうか。

ヘルスロードは、市民の健康づくりの重要な資源です。照明設備の整備により夜間の安全な利用を促進し、市民に活用していただくことで、市全体の健康増進につながるとともに、医療費の削減効果は大きいものだと考えます。

市の積極的な取り組みに大きく期待させていただいて、壇上での質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 晴海臨海公園や小瀬川遊歩道は、どちらも多くの市民の皆様がスポーツや健康のために利用されており、にぎわっております。住みよい大竹市の実感に向けての環境整備について御意見いただきました。ありがとうございます。

それでは、藤川議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の晴海臨海公園の将来像と小方地区まちづくりとの相乗効果についてでございます。

初めに、小方小・中学校跡地の開発と晴海臨海公園がどのように連携し、相乗効果を生み出すのか。また、晴海臨海公園を含めた小方地区全体の魅力向上のために、新たな機能や施設の導入の考え方についてです。

晴海臨海公園は、総合公園として、子供から高齢者までさまざまな人々の憩いの場となるよう、平成23年度から本格的に整備を開始し、これまで、球技場やテニスコートなどのスポーツゾーン、大型遊具ロボボファクトリーなどのファミリーゾーン、デイキャンプ施設などのシーサイドゾーンや公園外周の園路や水路の整備を実施してきました。現在、晴海臨海公園第3期整備を進めており、今後、多目的グラウンドや西側エリアの整備を実施する予定でございます。

この晴海臨海公園については、小方中学校跡地に整備する、旧小方中学校体育館と総合体育館を統合した新たな体育館機能を有したスポーツ・体験型の道の駅と連携し、一帯を市のスポーツ拠点として位置づけ、相乗効果を図っていく方針としています。

また、現在、道の駅基本構想・基本計画策定等業務について受託事業者と契約を締結し、検討を始めたところであり、新たな機能や施設については、庁内関係課、市民の皆様、利用関係者や市外の方などから幅広く意見を集めるとともに、大学教授やスポーツ関係の専門家などからさまざまなアイデア・助言をいただき、より効果的な機能や施設の導入を検討していく予定です。

次に、長期的な視点から、晴海臨海公園の維持管理や運営に関して、現在、認識している課題と検討している解決方法や改善策についてです。

晴海臨海公園は、現在整備中ということもあり、本市が直営で維持管理を行っています。現状、維持管理に関して大きな課題があるとは認識していませんが、利用者からの要望として、多目的グラウンドの水はけがよくない、駐車場が少ないといった御意見をいただいています。

その対策としては、今年度、多目的グラウンドの整備工事を実施するとともに、今年度から来年度にかけて駐車場の整備を実施する予定としており、御意見に対する改善を図っていきます。

なお、将来的な晴海臨海公園のあり方については、道の駅基本構想・基本計画の策定において、道の駅と一体的な管理の可能性について、民間活力の導入調査等を実施することとしています。民間の視点で、ハードとソフトの両面で、より魅力的な公園となるアイデアが生まれる可能性に期待しているところです。

続きまして、2点目のヘルスロードを生かした健康なまちづくりの推進についてです。初めに、ヘルスロード活用状況についてです。

本市では、「笑顔にあふれ元気に暮らす健康なまちおおたけ」を目指して策定した大竹市健康増進計画に沿って、平成6年度から平成7年度に計画整備されたヘルスロードに限らず、市内に整備された歩道や公園などのウォーキングコースを活用したノルディックウォーキング教室を行っています。この事業は、ポールを使用することで、正しい姿勢で効果的に運動量を増やすことが期待され、長期的には医療費削減にもつながります。

また、今年度は、日中働いて運動する機会が少ない方も参加できるナイトウォーキングを9月27日に開催する予定です。

次に、小瀬川遊歩道の夜間照明の増設や改善についてです。

小瀬川河川敷の遊歩道は、かわまちづくり計画に基づき、国土交通省が、大竹市側、和木町側の両岸を、河川管理用通路として整備したものです。河川管理用通路が整備される前は、車が多く、歩道のない堤防道路を歩行者が通行していましたが、整備後は、歩行者のみが通行できる通路となり、安全に利用できるようになりました。

また、道路の整備により、中市堰から国道2号栄橋までの間の連続性が確保され、散策やウォーキングなど、健康増進の場として多くの市民の皆様に利用されるようになっていますが、議員御指摘のとおり、夜間照明がないため、暗い状況です。近年は特に猛暑で、夏の夕刻、涼しくなってきたからの利用が多くなっており、照明設備の設置も有効であると考えます。

しかしながら、河川敷であることから、構造物などの設置については河川法の制約をクリアすることが必要であるため、すぐに解決することは困難でございます。今後、どのような整備が遊歩道利用者の安全性や利便性の向上につながるか、検討していきたいと考えています。

最後に、小瀬川遊歩道ウォーキングマップについてです。

健康増進や利用促進に向けた取り組みとして、小瀬川遊歩道も整備され、市民の皆様の健康づくりに役立てていただけるよう、小瀬川遊歩道ウォーキングマップを作成・公表し、気軽に運動ができる環境は、一定程度整っていると考えています。現時点で、さらに他の

ルートを整備し、それに合わせてウォーキングマップを修正する計画は、今のところございません。

議員御指摘のとおり、歩くことは市民の皆様にとりまして取り組みやすい運動であり、健康増進につながると考えられます。引き続きまして、大竹市健康増進計画に沿って、健康づくり事業の推進を図ってまいります。

以上で、藤川議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（北地範久） 藤川議員。

○8番（藤川和弘） 市長の御答弁、ありがとうございます。小方地区まちづくりの詳しい説明をしていただきました。何か安心できました。ありがとうございます。

晴海臨海公園の将来と小方地区のまちづくりの相乗効果、大竹市民全体で期待しておりますので、今後とも、未来の大竹市の子供たちのために、よろしく願いいたします。

ウォーキングロードなんですけれども、ネットで調べました。河川沿いのウォーキングロードに街灯がついている箇所が全国には何カ所かあるみたいなので、今後とも検討していただきたいと思います。犯罪防止のためにも、多少の明かりは必要だと考えます。

また、ノルディックウォーキングしているということを、私、知りませんでした。大変失礼いたしました。あと、ナイトウォーキングが9月に開催されるということも、知りませんでした。大竹市の市民のために、皆さんが参加できるようなそういうイベントを、今後ともよろしく願いいたします。

続いての質問をさせていただきます。

以前、執行部の答弁に、晴海臨海公園多目的広場、現在のグラウンドが硬くけがをしやすい状況であることから、土を入れる計画があると伺っております。この改善自体は、利用者の安全性向上のために重要な取り組みだと考えております。

しかしながら、土を入れることで新たな課題が生じる可能性もあります。具体的には、石の混入によるけがのリスク、粉じんの発生による周辺地域への影響、そして、排水性の変化が懸念されます。これらの潜在的な問題に対する具体的な対策案と、その実施スケジュールについて聞かせてください。

さらに、グラウンドの改善策として、人工芝の導入も1つの対応策と考えております。検討はいかがでしょうか。人工芝には、けが防止、天候に左右されにくいことによる利用率の向上、維持管理の容易さ、粉じん対策などの利点があると考えられます。

また、このグラウンドは多目的とされているものの、実際には区分けされたグラウンドの使用用途がほぼ固定化されており、使用する団体も決まっているように思います。この現状を踏まえ、さらなる利用者満足度の向上のために、各区画の個別改善を検討していただけないでしょうか。

例えば、球技場エリアでは、マウンドの整備やベース固定、ラインの常設。サッカー場エリアでは、ゴールの固定設置やラインの増設、グラウンドゴルフコースの常設などが考えられます。特にグラウンドゴルフは、コースがなくて困っている話をよく耳にいたします。これらを個別改善で行うことで各競技に特化した環境を提供し、利用者の満足度向上につながると考えます。市のお考えをお聞かせください。

ヘルスロードについてもお聞きしたいと思います。

過去に、同僚議員が一般質問で、ヘルスロードの計画について言及しております。

○議長（北地範久） 藤川議員。一問一答で出ているんですけども、2問目に行きますか。

○8番（藤川和弘） 続けて行ってもよろしいでしょうか。

○議長（北地範久） どうぞ。その辺確認して、お願いいたします。

藤川議員。

○8番（藤川和弘） ありがとうございます。続けて行かせていただきます。

ヘルスロードについてです。

過去に同僚議員が、一般質問でヘルスロードの計画について言及しており、大竹市にも小瀬川遊歩道ウォーキングマップなどが整備されております。私も、小方まちづくりについても、この施策は有効だと考えております。

せっかく晴海臨海公園は第3期整備計画でも整備されており、周回道路、また、周辺道路も整備される予定でございます。この整備を発展させて、小方地区まちづくり基本構想と晴海臨海公園の連携開発において、ヘルスロードに取り組む可能性はありますでしょうか。

具体的には、旧小方小・中学校跡地・晴海臨海公園を結ぶルートが考えられます。このルート沿いに、休憩スポット、地域の歴史や文化を紹介する案内板などを設置することで、より魅力的な散策路になると考えます。

さらに、このヘルスロードの整備により、地域住民の健康増進はもちろんのこと、観光客の誘致にもつながる可能性があります。例えば、新駅予定、道の駅予定地から晴海臨海公園までのウォーキングコースとして活用することで、市外からの来訪者にも、大竹市の魅力を体験してもらえないのでしょうか。

これらの点を踏まえ、小方地区のまちづくりにヘルスロードを取り込むことについて、市の見解をお聞かせください。お願いします。

○議長（北地範久） 都市計画課長。

○都市計画課長（廻本 実） それでは、藤川議員の質問で、晴海臨海公園のほうの答弁をさせていただきます。

主に3点だったと思います。1点目から答弁させていただきます。

まず、1点目、多目的グラウンドに新たに土を入れる計画について、石の混入、粉じんの発生による周囲への影響や排水性の問題が懸念される、こうした課題についての対策について答弁させていただきます。

今年度実施する多目的グラウンドに入れる土につきましては、スポーツに適した5ミリメートル以下の目の細かい、ふるい真砂土を施工する予定であります。現在のスポーツを行う環境からは改善される予定です。

粉じんの発生による周辺の影響につきましては、防砂ネット等を施工するので、影響が少ないと考えています。

排水性の問題につきましては、今年度、やはり多目的グラウンドの工事に合わせて、グラウンド内に勾配を設け、周辺に排水溝を整備する予定としています。

次に、2点目になりますが、多目的グラウンドを土ではなく人工芝にしてはどうかという質問だったと思います。これにつきましては、多目的グラウンドについては、今年度、ふるい真砂土を入れて整備する予定としています。

人工芝につきましては、イニシャルコストとランニングコストが土と比べると高額になるということで、現在導入する予定はありません。

最後、3点目ですが、現在、多目的グラウンドは使用用途が区分されており、使用団体も決まっているという話でありました。現状を踏まえて、サッカーのゴールの固定化やラインの常設等、各区画の個別改善の検討についてということだったと思います。

これにつきましては、本施設は多目的グラウンドであり、用途や使用団体は制限するべきではないと考えています。ただ、御指摘の現状を踏まえ、現在利用されている団体の皆様には話をさせていただき、各区画において実施していただくよう理解していただいているところです。

以上です。

○議長（北地範久） 企画財政課長。

○企画財政課長（三井佳和） それでは、2点目についてお答えさせていただきます。御提案ありがとうございます。

小方新駅、道の駅、晴海臨海公園、そして、そのほかにも亀居公園や下瀬美術館、商業集積地など、小方まちづくりの基本構想の区域内で人の回遊性を高めるための手段として、ウォーキングコース、また、ヘルスロードの設置が有効であるのではないかと御提案でございました。

各名所である点と点を線で結ぶ、そして、面として地区全体のにぎわいの創出を図る視点というのは、まちづくりを進めるうえで非常に重要であると考えております。策定中の道の駅基本構想・基本計画等におきましても、晴海臨海公園との一体的な管理も含めまして、検討をしているところでございます。御提案につきましては、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（北地範久） 藤川議員。

○8番（藤川和弘） すみません、変則的な質問の方法になってしまいました。どうもすみません。失礼いたしました。

御答弁ありがとうございます。人工芝は、気持ちよく、はっきり、やらないと言っていたきました。何か心の中で、検討するという答弁を少し期待していた私がちょっと恥ずかしかったところもありますけれども、土を入れるのももう決まっている方向性で、それも各団体とも協議をしているということで、安心できました。ありがとうございます。粉じん対策のことも考えていただいているようで、ありがとうございます。

あと1点、区分けなんですけれども、せめてグラウンドゴルフだけでも御検討いただけないかと思っております。

グラウンドゴルフについて、今朝ネットで調べてきたんですよ。日本で高齢者に向けて考案され、健康維持や仲間づくりに役立つとされるグラウンドゴルフが、今人気を集めて

いる。参加人口は300万人を超え、日本では2025年には人口の3分の1が65歳以上になる高齢者社会を迎えるとされ、規模は拡大する見込みだと、ネットで書かれておりました。

グラウンドゴルフコースは、地域の人々が集まり、地域との交流やコミュニケーション、連帯感を育む場所となり、市民にとって、運動を自然の中で楽しみながら健康を保つ場所として重要だと思います。

グラウンドゴルフコース、近隣にどれぐらいあるか調べてみました。認定コースしか出てきませんでしたけれども、島根県には17カ所、岡山県には10カ所、広島県には13カ所ございました。

晴海臨海公園はアクセスしやすい場所でもあり、グラウンドゴルフコースを設けることで、多くの人々が利用できるのではないかと考えます。ぜひ、この広島県の14番目として、晴海臨海公園にグラウンドゴルフコースをつくっていただきたいなと考えています。

あと、もう1点、先日、私は大竹地区のグラウンドゴルフ大会に出させてもらいました。たくさんの方が参加しておられ、皆さん、すばらしい笑顔でプレーされておりました。

数名のチームの方にお話をお伺いさせてもらいました。練習しているチームとしていないチームに分かれておりました。練習しているチームは、御自分の地区に公園があり、練習が盛んにできているようです。練習していないチームは、御自分の地区に公園がないからできないんだと。

さらにお話を伺うと、1つのチームだけではございましたけれども、私たちは遠征に行っているんだと、元気よく女性の方が話してくれました。聞けば、月に3回から4回、他のまちのグラウンドゴルフコースがある総合公園まで練習しに行くとのことでした。

先ほども言いましたが、これからますますグラウンドゴルフは盛んになると思います。ぜひ、グラウンドゴルフコースの常設を検討していただきたいと思います。こちらは御答弁は要りません。要望として検討していただきたいと思います。

あと、ウォーキングコースです。前向きな御答弁だったと思います。新駅予定地や道の駅予定地から晴海臨海公園までのウォーキングコースを整備し、健康の増進のためのヘルスロードを、また、引き続きよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。小方地区まちづくりの基本構想と晴海臨海公園の連携開発に関連して、人々が集まる仕組みづくりについて質問させていただきます。

1点目は、ドッグランの整備についてです。

近年、ペットと暮らす家庭が増加しており、ドッグランは、飼い主同士の交流の場として注目されております。晴海臨海公園内にドッグランを設置することで、新たな来訪者層の開拓が期待できます。

例えば、近隣にもペット関連商品の販売をしているところがありますし、道の駅と晴海臨海公園を結ぶ散歩コースを設定し、ペット同伴可能な休憩スペースの設置なども導入することで、近隣のペットを飼っている市民との交流も考えられ、道の駅と公園の相乗効果を生み出し、両施設の利用者増加につながると考えます。ドッグラン整備の可能性について、市のお考えを聞かせてください。

2点目です。晴海臨海公園のキッチンカーについてです。

過去に、晴海臨海公園でキッチンカーの出店実績があったことと承知しておりますが、第3期工事計画の開始に伴い、中断していると思います。

キッチンカーは、多様な飲食の提供が可能で、イベント時の集客にも効果的です。常設の店舗とは異なり柔軟な運用が可能であることから、公園の魅力向上に大きく貢献すると考えます。

そこでお伺いしますが、キッチンカーの出店を再開するお考えはありますでしょうか。再開を検討される場合、どのような形態での運用を想定されていますか。以前と変わらない運用なのか、具体的な計画があればお聞かせください。

ドッグランの設置、キッチンカースペースの確保の提案をいたしました。これらは全て、人々が集まり交流する仕組みづくりに寄与するものと、私は考えております。お考えを聞かせてください。

また、これ以外に、人々を呼び込み、地域の活性化を図るための具体的な施策があれば教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 都市計画課長。

○都市計画課長（廻本 実） それでは、今の2点ほどあった質問の1点目、晴海臨海公園内のドッグランの整備の可能性についてということですが、それにつきましては、現在、晴海臨海公園内にドッグランを整備する予定はありません。ただし、小方まちづくりを検討していく中で、議員の意見は参考にさせていただきたいと思います。

次に、晴海臨海公園内のキッチンカーにつきましてですが、キッチンカーについては令和3年度に社会実験を行ったところであり、公園の魅力向上に資するものであると考えています。ただ、現在、晴海臨海公園は整備中であることや、キッチンカーの導入に当たっては、公平性を確保するため、一定のルールを設けることが必要と考えています。

今後、整備が終了するタイミングに合わせてルールづくりなどを整理して、導入に向けて考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（北地範久） 藤川議員。

○8番（藤川和弘） ドッグランも参考にさせていただいて、ありがとうございます。ぜひ、道の駅に集まった方が、晴海臨海公園にはドッグランがあるんだなという、大竹市だけではなく他市町から来る観光の方も立ち寄っていただけるような仕組みを、ぜひ、つくってほしいと思います。

キッチンカーも検討していただいて、公園に集まる子供たちの笑顔を生むようなキッチンカーの導入を検討していただければと思います。ありがとうございました。

次の質問に行きます。すみません、毎回この時期に言わせていただいているんですが、水広場について言わせてください。晴海臨海公園の水広場と遊具広場の改善についてお聞きします。

現在、本市の遊具広場は、特に夏季において、利用者が極めて少ない状況にあります。これは、日陰が十分に確保されておらず、猛暑の中で避暑ができないことが主な要因だと

考えられます。このような状況を鑑みると、本市の晴海臨海公園においても、遊具広場及び水広場の改善が急務だと考えます。

他の市町では、噴水やシェルターを整備している公園には人が実際にいることから、水遊び場や噴水の整備は、単に暑さ対策としてではなく、公園全体の魅力向上と集客力アップに、大きく寄与するものと思います。

現在、晴海臨海公園では、一部整備の導入で要望に基づく改善などをなされておりますが、さらなる充実が必要だと考えます。排水設備が整備されたことを生かし、子供たちがより安全に楽しく遊べ、同時に大人も快適に過ごせるような水広場・シェルターの整備を検討していただきたいと思いますが、水広場・シェルターについて、市のお考えをお聞かせください。

もう1点、すみません。最近、水広場をよく私は見に行くのですが、水の出方が小さくなっているように感じます。何か理由があるのでしょうか。お願いします。

○議長（北地範久） 都市計画課長。

○都市計画課長（廻本 実） それでは、今の晴海臨海公園の水広場と遊具広場の改善と、公園の暑さ対策ということで答弁させていただきます。

昨今の猛暑があり、確かに、夏場の遊具広場の利用者は少ない状況であります。暑い中でも、シェルターを設置したり水広場を拡充するなど、実施すれば公園の暑さ対策となるとは考えていますが、シェルターの設置場所の利用者同士の取り合いが発生したり、水広場についてもランニングコストが増加するなど、課題があると考えています。まずは、現在計画している整備事業の実施を優先し、暑さ対策については今後の課題として考えていきたいと思っています。

水広場の噴水についてですが、周りの砂等が、かなり出口のところに挟まっているということで、若干出が悪くなっているところもあると認識しています。

以上です。

○議長（北地範久） 藤川議員。

○8番（藤川和弘） ありがとうございます。

シェルター、水広場、市としてもお考えがあるということで、何となく分かったんですが、水広場の水の出方が小さくなっているのは石が詰まっている可能性があるというところ、やっぱりそこは改善していくべきなのかなと。今幾つあるか、ちょっと出ている数までは数えてないんですけど、所々出ていない箇所とかもありますので、まず、その改善をよろしく願いいたします。

実際、水広場は、子供たちがかなり笑顔で遊んでいる姿はよく見るんですけど、物足りない小学校高学年ぐらいの子供たちが、トイレ付近の蛇口で本当に楽しそうに遊んでいる姿をよく見ますので、噴水が蛇口に負けるというのが私にはちょっと理解できないので、どうか今後とも、水広場の改善をよろしく願いいたします。

あと、晴海臨海公園ですね。晴海臨海公園第3期整備の排水整備を今やっていたいていると思うんですけども、遊具広場は入っているんですね。

遊具広場は、先ほども言いました蛇口で遊んでいる周りに水たまりができております。

雨の日は、遊具で遊んでできる、特に滑り台のところですかね。くぼみがあって、そこには水たまりができます。海側のほうは全体的に水がよくたまっています。

ぜひ、排水対策、季節や天候に関係なく、常に美しい緑色で景観のよい公園になるように、先ほども多目的広場で言わせていただきましたけれども、人工芝の設置をお願いできないでしょうか。

人工芝には、メリットがたくさんあります。人工芝を適切に施工すれば、水はけがよくなり、土に水たまりができて汚れる心配はない。人工芝の上で水遊びをしても、水が土で汚れることがなく、きれいに遊べるのが魅力。人工芝を敷くと、土の状態と比べてクッション性もあり、子供の足や膝を守ったり、転んでけがをしにくくなります。さらに、靴を履かずに遊ぶこともできます。はだしのまま遊べることも、うれしい特徴です。子供たちの遊んでいる写真を撮ったときに一年中グリーンの芝が写るので、写真映えもします。今の時代、写真映えはとても大切です。

その反面で、もちろんデメリットもあります。初期費用が高いです。人工芝の設置には原材料や施工費がかかりますし、定期的にメンテナンスが必要です。長期間使用すると芝が劣化するため、交換が必要になることもございます。また、人工芝は夏場に高温になるため、触れると熱く感じることもございます。

デメリットもありますが、それを考えても、人工芝で排水対策することには、魅力がたくさんあります。遊具広場、人工芝、排水対策について御答弁いただこうと思ったんですけど、先ほど多目的広場で、やらないという御答弁をいただいたばかりなので、これは答弁は要りません。

やらないという言葉聞きたくないの、ここで大きい声で要望して、晴海臨海公園の今後の発展を期待して、以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北地範久） 続いて、12番、山崎年一議員。

〔12番 山崎年一議員 登壇〕

○12番（山崎年一） 12番、風の山崎でございます。

初めに、台風10号で被災をされました皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々に心から御冥福をお祈りいたします。

それでは、一般質問に入ります。

本年7月16日に、本市に対して防衛省・外務省から説明のありました、在日米軍施設・区域における戦闘機に係る態勢の更新及び第5空母航空団の機種更新について問います。

大竹市は、現在まで、国の安全保障政策を理解され、積極的に協力してきたところでございます。また、本市においては、住民の安心・安全な日常生活を確保するための取り組みや騒音対策など、国や米軍に働きかけてきたところでもあります。

そのような中で、今回、1、在日米軍施設・区域における戦闘機に係る態勢の更新についてと題して、日米同盟の抑止力・対処力をさらに強化するため、米空軍は三沢飛行場及び嘉手納飛行場に、米海兵隊は岩国飛行場に配備している戦闘機について、今後数年かけて戦闘機に係る体制を更新する。2、第5空母航空団の機種更新についてとして、日本に配備する空母ロナルドレーガンからジョージワシントンへの変更に伴い、第5空母航空団

の部隊4つの戦闘攻撃飛行隊のうち、1個飛行隊について、F/A-18スーパーホーネットの飛行隊からF-35Cステルス戦闘機の飛行隊に更新、C-2A輸送機の飛行隊からCMV-22オスプレイの飛行隊に更新するというものであります。

初めに、本2件の更新が、大竹市民の日常生活と環境にどのような影響を与えるのか検証し、安全で安心な市民生活を確保するための方策について問います。

なお、本質問は、一般質問参考資料1ページに記載しております5つの資料や岩国市も含む基地周辺自治体の議会で取り上げられた質疑等を参考にいたします。

①今回の戦闘機に係る態勢の更新及び第5空母航空団の機種更新は、どのような要請のもとに行われ、更新後の岩国基地の機能はどのように変わりますか。また、配備される航空機数は、米海兵隊・米海軍ともに、どのように変化するか伺います。

②更新計画概要では、三沢飛行場空軍が12機増、嘉手納飛行場空軍が12機減となっておりますが、岩国飛行場海兵隊は若干減と表記されています。他の飛行場に比べて、岩国の機数が具体的に表記されない原因について伺いをいたします。

③機種更新に伴う隊員の人数は、増加しますか、減少しますか。

④機種更新により機能の強化が図られるとありますが、どのような機能が強化されるかと考えてでしょうか。

⑤4部隊中1部隊の更新ということですが、全ての部隊が更新されるのはいつ頃を想定されていますか。また、更新部隊と未更新部隊で、抑止力・対処力や機能に差はありませんか。

⑥令和6年中、横須賀を母港とする原子力空母ロナルドレーガンが、原子力空母ジョージワシントンに変更されますが、空母の機能に合わせた体制の更新、機種更新と考えてよいのでしょうか。

次に、戦闘機の役割について伺います。今回、移駐が計画されておりますF-35B、F-35C、CMV-22の3機種は、それぞれどのような役割・機能を持っていますか。

⑧C-2A輸送機2機が、CMV-22オスプレイに更新されるとあります。更新後の岩国基地配備のオスプレイは、何機になるのでしょうか。

⑨F-35B、F-35Cステルス戦闘機及びCMV-22オスプレイは、現在まで岩国基地に配備されていませんが、今回の更新で岩国基地に配備されることになります。地元自治体は、ステルス戦闘機とともに、オスプレイも含めて機種更新の容認を求められることになり、周辺自治体である岩国市・周防大島町・和木町・山口県は、9月議会で意思表明をされました。本市も、地元住民の説明や自治体の承認が必要ではないかと思いますが、大竹市の対応について問います。

ちなみに、配備計画については、7月に山口県と岩国市・和木町・周防大島町・大竹市に伝達。大竹市以外の自治体や議会では、文書で質問、あるいは議会の説明などの手続きを得たうえで、岩国市の福田良彦市長は、8月23日の岩国市議会全員協議会で、この日の議論を踏まえ、判断の材料はそろった。配備を受け入れるかどうか、適切な時期に明らかにすると表明され、27日の岩国市議会定例会で容認すると表明をされました。

基地周辺自治体の周防大島町・和木町の両議会も26日に全員協議会を開き、両町長とも、

28日までに配備を受け入れる意思を表明されました。そのうえで、山口県の村岡知事は、29日、市町の意向を踏まえ、理解すると容認の意向を表明されました。

本市は、圏域こそ違いますが、和木町や周防大島町と同様に岩国基地に隣接しており、住民は、航空機の騒音や事件・事故の問題、環境汚染など、基地による被害を近隣市町と同様に受け、日々の生活に支障を来していると思います。大竹市として、手続き上の問題についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

⑩航空機騒音環境等について問います。

在日米軍施設・区域における戦闘機に係る態勢の更新についての運用に係る影響では、騒音規制処置を含む従前からの2国間合意や、地元自治体との申し合わせ等を引き続き遵守するとありますが、F-35B、F-35C、CMV-22、いずれの機種も、更新前の機種よりこれらの機種のほうが機能が強化されるということからも、騒音は大きいように感じています。

今回の機種更新により、基地周辺の騒音状況はどのように変わりますか。また、本市の騒音状況をどのように受け止め、評価されていますか。

⑪空母艦載機の移駐後の騒音の状況調査は3月に終了していると伺っていますが、結果についてはいまだ公表されていません。いつのタイミングで公表されるのかをお伺いします。

現在の状況は、調査結果が公表される前に新たな機種が配備され、新機種に更新されたときには、全機種の騒音調査となります。このような騒音調査報告を基地周辺自治体として、どのように考えられますか。

⑫第5空母航空団の機種更新のF-35Cは、日本の国内に初めての配備ということで、機種変更前のF/A-18スーパーホーネットと比較した場合、あまり誤差がないとの説明ですが、騒音についての対応はどのようにお考えでしょうか。

また、このたびの機種更新により、騒音は広がらないとの説明ですが、その根拠もあわせてお伺いします。

また、更新後の騒音調査の予定について要請をする必要はあると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

⑬本市においては、岩国基地の離発着航路直下に、阿多田島があります。阿多田地区の騒音についてはどのように想定されていますか。機種更新前と機種更新後の騒音の比較については、どうお考えでしょうか。

⑭基地周辺住民は、騒音被害や事件・事故の懸念に、環境汚染の問題もあります。

最近、基地周辺や基地関連の施設周辺で、有機フッ素化合物PFASによる、地下水や河川の汚染が報道されています。基地周辺の住民は、二重、三重の苦痛を背負う状況であることは明らかであります。

こういった中でも、自治体住民が安心・安全に健やかな日常を送れるよう、しっかりと支えていきたいものだと思います。騒音被害、事件・事故の対策、環境汚染対策などについて、大竹市としてどのようにお考えでしょうか。

たくさんの質問をさせていただきましたが、これらの質問項目につきましては、山口

県・岩国市・周防大島町・和木町等の自治体からの防衛省に対する質問項目の一部であります。また、岩国市議会全員協議会におかれて、防衛省が明らかにした問題であります。

したがって、少なくともそこらあたりで明らかにされている答弁については、きちんと本議会でも答弁をしていただきたい。そういったことから質問をいたしました。

次に、オスプレイの墜落事故報告書と運用問題について、大竹市の対応を問います。

オスプレイの事故に関しては、新たに岩国基地における機種更新などにより配備されることが報告され、基地周辺住民の安全対策が望まれることを質問いたします。

昨年11月29日に、屋久島沖合約2キロメートル付近で、米空軍横田基地所属のCMV-22オスプレイが墜落し、8名の乗組員全員が死亡した事故を起因として、12月6日、米軍は、世界全体でオスプレイの飛行を一時停止すると発表。運用を停止しましたが、本年3月8日、運用停止処置を解除いたしました。

また、同事故に対する調査報告書が、本年8月2日に防衛省から公表され、本議会議員にもメールで配布されたところであります。

報告書によりますと、墜落の主な原因として、左右それぞれのエンジンで動力をプロペラに伝達するプロップローター・ギアボックスのうち、左側が破損し、動力がなくなりました。警告灯が何度も点灯したものの、操縦士が無視して飛行を継続した。以上の2つの事故原因が指摘されています。

事故機は、横田基地から岩国基地を経由して嘉手納基地に向けて飛行していたところ、プロップローター・ギアボックスの不具合を示す警告灯が断続的に5回表示されましたが、操縦士はこれを見逃して、飛行継続と判断しました。まさに、操縦士としての基本が守られていなかった。モラル以前の問題であると非難するほかありません。

さらに、緊急着陸を指示する警告灯が表示され、事故機は屋久島空港に進路を変えました。午後2時40分頃、屋久島空港の最終進入時、高度約240メートルで、左側のプロップローター・ギアボックスが破損、機体は制御不能となり、左側に2回転して海面に墜落した。報告書は、プロップローター・ギアボックスの破損について、内部の歯車の1つ、ハイスピード・ピニオンギアにひびが入り破断、その破片が他の歯車の間に挟まり歯車が摩耗したことで、動力が伝わらなくなったとしています。

そこで伺います。報告書は、ハイスピード・ピニオンギアが破断されたとありますが、その原因については明らかにされていません。

なぜ、ハイスピード・ピニオンギアが破断したのか、最も重要と思われるギアの破断に対する対処法を明らかにすることなく、CMV-22オスプレイの事故を受けた安全対策では、予防的点検と維持整備の頻度の増加、不具合の予兆を早期に把握。必要に応じてプロップローター・ギアボックスの交換、航空機の整備記録の確認とされています。これでは、根本的な問題解決ではなく、対症療法でしかありません。問題のすり替えではないかと私は考えます。直接の原因であるハイスピード・ピニオンギアの破断原因は、今後どのように究明されるとお考えでしょうか。

もう1つの問題は、人的な要因ミスであります。最初の警告は、岩国基地離陸から約40分後に表示。その後、同様の警告、通知が発生したにもかかわらず、操縦士は近くの空港

への緊急着陸を判断しないで、飛行を継続したことが示されております。また、操縦士が緊急着陸を無視し飛行継続を判断するなど、安全対策を無視したことが、大事故を誘引したと思われます。

以上の事故調査報告書では、事故防止にはならないと考えます。報告を受けられて、大竹市としてどのように判断されたのか伺います。今後の対応、再発防止に向けた防衛や米軍への大竹市としての申し入れも必要ではないかと私は考えますが、どのように思われますか。

2、オスプレイに関しては、これまでも安全性について不安が指摘されております。岩国基地周辺に在住される住民の皆さんは、オスプレイが私たち住民の生活区域の上空を飛行することにより、事故の不安を日々抱えて生活しなければなりません。住民の命や安全な暮らしを守るために、操縦士をはじめ、搭乗員の安全教育・指導など、事故予防に対しての取り組みについて正すべきと考えますが、いかがですか。

3、航空機の運用については、軍の機密情報により公表できないとされていますが、危険なオスプレイの飛行経路や訓練場所などは、住民に公表し、安全対策を取られると考えます。基地周辺自治体として住民の安全な日常生活を守るためにも、米軍に対して情報の公開を求め、住民の安全を守る対策を取るべきと考えますが、いかがですか。

次に、米軍人による性犯罪が非公表とされた事案について、広島県及び本市の対応について問います。

山口県警が2022年、米軍関係者を強制わいせつ容疑で書類送検し、山口県岩国支部が不起訴処分としていた問題で、山口県警は非公表としていました。米軍関係者による性暴力事件をめぐる大きなデモ、複数の事件が公表されていなかったことが相次いで判明しており、岩国基地のある山口県でも、同様の事例があることが明らかになったわけであります。

基地のある自治体、特に沖縄では、米軍関係者の犯罪が多発しておりながらも、日本の捜査権や裁判権が及ばず、本国に逃げ帰ったり、被害者への補償もなく泣き寝入りという報道もありました。沖縄では、米兵が少女を誘拐し、わいせつ行為をしたとして3月に起訴された事件が、報道発表されていなかったことが判明。その後も、米兵による複数の性犯罪事件が公表されていないことが、相次いで明らかになっています。

在日米兵の相次ぐ性的暴行事件が発覚した問題では、米軍基地が立地する青森・神奈川・長崎の各県でも、ここ数年、性犯罪事件が報道発表されていない。それぞれの県にも通報がなかったことが明らかにされました。その後も米軍による複数の性犯罪事件が公表されていなかったことが、相次いで明らかになっています。

事件の公表は、米軍兵への監視の目や犯罪抑止にもつながり、自治体住民の不安の軽減にもつながります。沖縄で相次いで発生した米兵の性犯罪を県に通報していなかったことが明らかになり、批判が起こっているのを受けて、岸田政権は米軍兵の性犯罪について、捜査当局が非公表とした事件を含め、沖縄県に例外なく伝達すると表明をされました。

事件の公表は、米兵の監視の目や犯罪抑止にもつながり、自治体住民の不安の軽減にもつながります。日米地位協定による不安定な国民や市民の立場を守るためには、犯罪の公表と早期情報の提供が不可欠であります。岩国基地の隣接自治体として、米兵の犯罪から

住民を守るためにも、また、住民の安心な生活を確保するためにも、在日米軍による性犯罪の情報について明らかにするべきと考えます。

岩国基地に隣接する本市や広島県内でも、米軍兵の犯罪や事故が起きています。基地周辺自治体としてどのような対応が取られているのか。広島県及び大竹市の対応について問います。

以上、壇上での質問を終わります。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（北地範久） 一般質問の途中ですが、議場の換気のため暫時休憩いたします。なお、再開は11時15分の予定といたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

1 1 時 0 7 分 休憩

1 1 時 1 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番、山崎議員への答弁を求めます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 今、悲しいことに、世界中で紛争が、そして、戦争が続いております。日々心を痛めておりますが、一方で、それでは、実際にどのようにしてこの我がまち、我が国を守っていくかと、国を守る自らの力を持ち合わせていない我が国にとりまして、大変厳しい状況にあるというふうに思っております。

それでは、山崎議員の御質問にお答えをいたします。

1 点目の在日米軍施設・区域における戦闘機に係る態勢の更新及び第5空母航空団の機種変更についてです。

多くの項目について御質問をいただきましたが、本市の対応や考え方に関するものについては私がお答えし、防衛省から得られた情報などについては、担当課長から答弁をいたします。

まず、CMV-22オスプレイとF-35C戦闘機の岩国基地配備に係る対応についてです。

平成18年12月に在日米軍再編を受け入れることを表明して以来、その方向性は変わっていません。したがって、今回の第5空母航空団の機種変更も、その一環として捉えております。

中国四国防衛局からこの件についての説明を受けた際にも、承認は求められておりませんが、本市といたしましては、これまで配備されたことのない機体であり、安全管理に万全を期すよう、国から米国側に求めていただくことを確認しています。

次に、岩国基地を離発着する経路の直下にある阿多田島の騒音が、機種更新の前後でどう変わるかについてでございます。

以前から阿多田島の皆様には、岩国基地を離発着する航空機の騒音や安全面での不安に耐えていただいていることは、重々承知しています。

今回の機種変更などにおいて、これまでの岩国基地周辺の飛行経路に変更はなく、日々の運用が大きく変わるものではないこと。また、岩国基地における米海兵隊及び米海軍の航空機の総機数が10機程度減少し、1日の標準飛行回数が今より増えることは見込まれていないことから、岩国基地周辺への騒音状況について、現在より広がらないと見込まれています。

しかしながら、機種変更後、実際の運用が開始された後に、更新前に比べ明らかに騒音などの大きな変動が確認されれば、国に対して米国側に改善を求めていただくよう要請などを行うことも検討したいと思います。

それから、基地や関連施設の周辺で、地下水や河川から有機フッ素化合物、いわゆるPFASが検出されたという事例についてでございます。

先月、岩国基地に近い今津川河口付近で、PFASが国の暫定指数値を超えて検出されたことが、米国の平和団体の調査で分かったとの報道がありました。これに対し、山口県環境政策課は、採水や分析の方法が確認できないので調査結果を評価できない、県が調査する予定はないとしています。

米軍岩国基地は、一昨年の12月にPFASを含まない泡消火剤への交換作業が完了したと、中国四国防衛局から情報を得ておりますし、この報道内容だけでは客観的な判断はできません。引き続き、今後の動向を注視していきたいと考えています。

2点目の8月2日公表のオスプレイの墜落事故調査報告書についてです。

この報告書において、事故の原因は、左側のプロップローター・ギアボックスの不具合と操縦士的意思決定とされています。このように、事故原因が特定されているため、チップ探知機を用いて、全機を対象に運用再開前の予防的点検を行うとともに、維持整備の頻度を増すことで不具合の予兆を早期に把握すること、また、先般の事故におけるチップの警告灯表示後の搭乗員の対応を踏まえ、予防的措置や緊急時の対応要領を定めたマニュアルについて、同種の事故を防ぐための手順を整理し、追加することを安全対策として講じているとのことでした。

さらに、日々の飛行の際に事前に作成する運用計画についても、同種の事故を防ぐための手順を整理し、目的地とは別の飛行場に緊急着陸するまでの必要な飛行時間を制限するといった、事故原因に対応した安全対策の措置を講じることによって、安全に飛行することが可能であるとのことでした。

また、事故の人的な要因に対する対策として、パイロットの技量に応じた基礎的訓練を経て、任務を想定した戦術訓練を実施し、適正な飛行時間及び飛行距離を設定したうえで海上における飛行を再開しており、任務遂行に支障はないと米国側から説明されています。

安全対策の徹底については、これまでも要請を行ってきたところです。人的な要因による事故防止のための取り組みについても、機会を捉えて重ねて要請したいと思います。

なお、岩国基地に配備されるCMV-22オスプレイの飛行について、どのような運用がされるのか不明ですので、住居地域を避けての飛行の要請については、現時点では判断できません。

3点目の、米軍人による性犯罪が非公表とされた事案についてです。

被害者の名誉やプライバシー保護などが重要となる性犯罪について、捜査当局が積極的に広報していない機微（センシティブ）な事案であることを前提とすると、情報の共有範囲は限定的になると考えられますので、今後も可能な範囲で関係自治体に適切な情報共有が行われるものと認識しております。

そのうえで、中国四国防衛局を通じて情報提供があった場合には、これまでと同様に、綱紀粛正及び服務教育の徹底、実効性のある再発防止策について米国側に求めているように、中国四国防衛局及び防衛大臣に書面での要請をしてまいりたいと考えています。

以上で、山崎議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） それでは、1点目の御質問の市長答弁以外の部分についてお答えいたします。御質問に対しお答えの順序が前後すること、それから、市長答弁と重複することもあるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

まず、1番目です。防衛省は、米国側から在日米軍のプレゼンス、存在感のことだそうですが、これを維持・強化し、日米同盟の抑止力・対処力をさらに強化するため、米空軍は三沢飛行場及び嘉手納飛行場に、米海兵隊は岩国飛行場に配備等している戦闘機について、今後数年をかけて態勢の更新を行う旨の説明を受けています。

ただし、今回機種更新等が行われる部隊について、任務や飛行経路等に変更はなく、日々の運用に大きな変更は生じないと思込まれているということです。基地機能には変化はないものと思われます。

2番目です。具体的な配備機数は米軍の運用に関することであり、防衛省として回答は困難だということではございますが、岩国基地における海兵隊及び米海軍の総機数は、市長答弁にもありましたように、現状よりも約10機減少するものと思込んでいたとこととでございます。

3番目です。この機種更新に伴う隊員数の変動については、態勢の更新は今後数年をかけて行うものであり、人員について大きな変動はないものの、具体的な人員の変動について、現時点で示すことは困難であるということとでございます。

4番目です。今回の機種更新で、最新型の戦闘機への交代により、レーダー性能やステルス性等、戦闘機の性能が大幅に向上することとなり、在日米軍の航空戦力が一層充実し、日米同盟の抑止力・対処力が強化されるものと思われております。

5番目です。空母艦載機について、更新対象以外の飛行隊の機種更新に関する情報は現在のところなく、全ての飛行隊の機種更新の時期については米軍の運用に関することであり、現時点では予断をもって回答はできないということとでございますが、今後情報が得られ次第、また提供いたします。

6番目です。空母がロナルドレーガンからジョージワシントンに交代をいたしますが、2つの空母はいずれもニミッツ級の同型艦であるため、今回の第5空母航空団の機種更新は、空母の機能に合わせたものではないと思われます。

7番目です。今回の機種更新に係る航空機の役割についてですが、おのこの部隊の任務や役割には変更はないと、米国側は説明しております。

まず、F-35B戦闘機ですが、同じ機体が現在も岩国基地に常駐しておりまして、今回はローテーション部隊のF/A-18戦闘機と交代するものです。空対空、空対地による着上陸作戦の支援が基本的な役割だということでございます。

次に、F-35C戦闘機ですが、第5空母航空団の4つの戦闘飛行部隊のうち、1つの飛行隊のF/A-18戦闘機がこの機体に更新されるというもので、航空優勢の確立・維持及び制海権の確立・維持の支援というのが、基本的な役割だということでございます。

それから、CMV-22オスプレイでございますが、こちらも第5空母航空団に配備されておりますC-2輸送機から更新されるもので、空母と地上の間の輸送が、基本的な役割となっているということでございます。

それから、8番目です。更新前のC-2輸送機というのが約2機で、CMV-22オスプレイに更新された後には、若干増加する見込みということでございます。

それから、9番目の項目につきましては市長が答弁しましたので、省略いたします。

続きまして、10番目と12番目、ちょっとあわせたとお答えにはなるんですが、これらの3種の航空機が機種更新された後の騒音状況の変化についてです。

米国側からは、戦闘機の機種更新を行った場合においても、これまでの岩国飛行場周辺の飛行経路に変更はなく、また、日々の運用が大きく変わるものではないとの説明を受けておりまして、総機数についても、岩国飛行場の全体で、現在よりも10機程度減少すると見込まれることから、岩国飛行場の1日の標準飛行回数は、今より増えることは見込まれないと考えられております。

また、騒音につきましては、F/A-18戦闘機とF-35C戦闘機との比較では、離陸時の騒音については同程度ですが、着陸時の騒音については、F-35C戦闘機のほうが11デシベル程度低いとのデータが公表されていること。それから、F/A-18戦闘機とF-35B戦闘機との比較では、F-35B戦闘機のほうが、離陸の際の騒音値は0.8デシベル程度高く、着陸の際の騒音値は4.9デシベル程度低い等の特性があることから、岩国飛行場への騒音状況については、現在よりも広がらないと見込まれているそうです。

それから、ちょっと先行して12番目の項目のお答えになるんですが、機種更新後の騒音調査を市で独自に行う予定があるかどうかというところで、現状予定はございませんが、中国四国防衛局が阿多田島に設置しております測定機による騒音実態の把握、こちらは機種更新後も継続して行い、前後比較等の検証を行いたいと考えております。

前後しまして、11番目の項目でございます。空母艦載機部隊の移駐後の騒音度調査についてです。

基地周辺対策特別委員会でも何度か説明しておりますが、令和5年度の騒音度測定調査は既に終了しておりますが、今回の機種更新が、この調査結果に基づく岩国飛行場周辺の第1種区域等の見直し作業にどのような影響が出るかについては、防衛省からは、現在、調査結果等を整理中であり、今般の在日米軍施設・区域における戦闘機に係る態勢の更新及び第5空母航空団の機種更新を踏まえた対応については今後検討するというところでございますので、さきの調査結果ですね、この説明を受けた後には、その後の検討状況について引き続き注視し、必要に応じて説明を求めてまいりたいと考えております。

以上で、山崎議員への答弁を終わります。

○議長（北地範久） 山崎議員。

○12番（山崎年一） 多岐にわたった答弁をいただきまして、ありがとうございます。非常に細やかなところまで御答弁をいただいたということ、私、あの報告書を見て感じましたので、お礼を申し上げます。

それで、今回こういったことで機種更新がなされるということですが、空母艦載機の機種の更新というのは、非常に重大なことだと思うのであります。先ほど市長のほうからも話がありましたように、大竹市はこの艦載機の移駐については容認をしたということがありますから、当然として容認後の機種がどうなっていくということについては、やっぱり大竹市としても、きちんと監視をしていく必要があるというふうに思います。

ただ、残念なことは、本日までこの機種更新のことについては、私どもにはメールをいただいた程度で、議会で議論をされたり、大竹市民への説明というのはなかった。岩国市議会や周辺市町の自治体では、きちんと市民説明がなされ、議会で報告をなされた、議論もなされたということでもありますから、そういったことについては、大竹市の取り組みが、私は非常にまずかったのではないかとこのように思いますが、そこら辺りについてどのように考えていらっしゃるか。

また、今後のこともあります。今後また機種更新というようなこともあろうかと思えますし、先ほどのように内外の状況の変化、外部からのいろいろな働きかけ等もあります。そういったときに、いろいろな岩国基地の機能が強化されたりする場合がありますので、そういったときにもきちんと対応していただきたい。そういったことから、議会への対応等について、今回の経過を踏まえて今後どのように進めていこうとされるのか、そこについてちょっとお伺いをいたしますので、よろしくお願いします。

○議長（北地範久） 副市長。

○副市長（太田勲男） この件について、私のほうから答弁させていただきます。

山崎議員の言われる、今回の案件でございます。議会のほうへの説明、岩国基地所在地市町の議会がどのような対応を中国四国整備局、防衛省のほうにされて、議会自らが動かれた結果か、それとも市と議会が一体となって議員全員協議会等での説明をお願いしたのか、そのあたりを、もう少し私どもも勉強させていただき、できるだけ議員の皆様にも、私どもが知り得た情報については全て流していきたい。現在でも流しておるんですが、今後とも一体となって話し合いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北地範久） 山崎議員。

○12番（山崎年一） 今後の対応を、ひとつよろしくお願いをしておきます。これ以上は言えませんが、よろしくお願いします。

それでは、2番目の質問にありますオスプレイのことについて、ちょっとお伺いをいたします。

このオスプレイについては、防衛省も米軍も安全だということを非常に強調する。また、今回の資料等におきましても安全であるということが報告されて、周辺の自治体も安全だ

ということを表明されておりますが、オスプレイについては、米国の安全な航空機等の説明に反して、開発段階から事故が相次いでおることは、皆さんも報道等により御承知だと思います。

本年6月12日に、アメリカ議会の下院監視・説明責任委員会小委員会の公聴会で、カール中将、米海軍航空システム司令部の司令官であります、この方が公聴会で言われたことは、このプログラムの実施期間中、空中及び地上での事故で合計64人の軍人が死亡し、93人が負傷した。過去2年間で4件の墜落事故が発生し、合計20人の軍人が死亡したが、そのうちの2件は墜落事故だ。プログラムがこれまで経験したことの無い破滅的な資材または機械の故障が伴っていたと証言されたことを、6月13日の毎日新聞が報道をしております。

また、6月13日の毎日新聞のネット記事では、アメリカ下院監視・説明責任委員会小委員会の海軍航空システム司令部のカール・チェビ司令官の表現として、軍が保有する数百機のオスプレイは、少なくとも2025年までは、全任務を遂行する飛行は許可されない。オスプレイの安全性と性能評価を全て完了するまでには、少なくとも6カ月から9カ月かかるだろう。事故原因については、これまで見たことの無いものだったという発言を、カール・チェビ司令官がされておるわけですが、その意に反して使用が再開されたということでもあります、ただ問題なのは、下院の下院監視・説明責任委員会小委員会の公聴会でこういったことが議論をされる、司令官から発言されるということからも、非常にこのオスプレイについては、幾ら安全だといいいましても、事故が物語っている関係からいって、非常に不安な航空機であると思います。

そういったことから、住民の負担や市民の不安は増してきます。自治体として、住民の不安に真正面から取り組む姿勢、こういったことが求められていると思います。ぜひ、安全性については、引き続きしっかりと確認をしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、米軍兵の犯罪であります、米軍兵の性犯罪が地元自治体や住民に知らされてこなかったことは、日米地位協定によって、日本の国内法の縛りを受けない米軍の犯罪を抑止する力が働かず、自治体や住民が警戒心を高めて自己防衛することも困難にし、性犯罪の連鎖を招きます。

米軍兵士の犯罪を公表することは、報道された場合に個人が特定され、捜査協力を得られなくなるなどの理由が説明されますが、捜査に支障は詭弁で、プライバシーの配慮も報道関係者としては当然のことです。そういった理由を挙げることで米兵の犯罪を覆い隠し、基地や米軍への反発を回避しようとする姿勢が、私から見れば見え隠れする。

性的暴行事件などの犯罪は、被害者の将来を踏みにじるものであり、肉体的にも精神的にも大きな苦痛を与える、極めて悪質な犯罪であります。日本では、スカートの中に鏡を入れたとかスマホを入れたといったことも、名前入りで報道される社会であります。そういった中で、米兵の犯罪だけがこういったふうに隠蔽されるということについては、本当に真剣に取り組まなければならないことだと思います。

そういったことから、ぜひ、この対策についてもう一度、大竹市として米兵の性犯罪

についてどう取り組んでいくか、県とどう連携を取っていくかということについて、御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 県との連携という部分でございます。

広島県においても、やはり中国四国防衛局から情報提供を受けておるということで、広島県の国際課に確認しましたところ、報道発表されるような事案につきましては、情報発表を受ける都度、文書や口頭により申し入れ等の対応をしておられるということでございました。

それから、実効性のある対策ということで、米軍構成員等の規律の保持について、中国四国防衛局は次のように説明されております。

米軍人等による事件・事故は、地域の方々には不安を与える、あってはならないものと考えており、当局としては、平素より米軍に対し、隊員の協力や綱紀粛正を図るなど、その防止に努めるよう働きかけています。

もとより、米国軍人等による事件・事故の防止には米側による努力が重要であり、米側においては、在日米軍の勤務時間外での行動の指針、リバティー制度というものがございますが、これを公表し、日本についての教育研修、公共の場での飲酒制限等により、事件・事故の防止に取り組んでいるところ。

それから、令和5年12月、在日米海兵隊司令官の権限において、外出時の同伴者、リバティーバディーというものですが、この義務づけ等によりまして、在日米軍全体の制度よりも厳格な内容に変更するなど、自主的に米軍人の行動規制を強化しているものと承知しているということ。

それから、米軍人等による事件・事故を防止するため、山口県におかれましては、県・岩国市・米海兵隊岩国基地、それから、市民の方々及び当局との協働による安心・安全共同パトロールの実施などの取り組みも行われているということです。

中国四国防衛局としても、実効性のあるさまざまな措置を継続的に実行していくことが重要であると考えており、今後とも関係機関と連携しつつ、米軍人等による事件・事故の防止に取り組んでまいりますというふうに説明しておられます。

以上です。

○議長（北地範久） 時間ですね。ありがとうございました。

続いて、5番、岡和明議員。

〔5番 岡 和明議員 登壇〕

○5番（岡 和明） 岡でございます。よろしくお願いします。

このたび市制70周年を迎えたことは大変喜ばしく思い、記念式典に招いていただいたことを光栄に存じ、この場を借りて市長にお礼申し上げます。

ただ、残念なことに、70周年祝典には大きな招待漏れがあったと思います。それは、大竹駅伝です。60年間、市民をはじめ市内外の人々と喜びや苦労をともにしてきた大竹駅伝。この12月に実施できていれば、まさに70回大竹駅伝大会、市制70周年にふさわしい行事になっていました。しかも、年末に市制70周年のフィナーレを飾る行事として、市長をはじ

め、誰もが声を大きくして、70回大会開催に誇りの言葉を述べたでしょう。

私の駅伝についての質問は、これで数回目になります。今日、再び質問をする理由を説明しておきます。

この質問を始めた当初、1年前ですが、それは、たまたま大会スタッフだった私自身が駅伝の中止の影響を受けたほかに、周囲にも、唐突な中止を不条理に思い不満とする人が多かったこと。さらに、1回切りの中止ではなく廃止ということになると、駅伝がそのまゝの名前、E K I D E Nという名で世界に広まりつつある中で、大竹駅伝が国内で最も長い歴史を持つ駅伝の1つで、つまり世界最古級の駅伝であり、今後ますます本市の貴重な文化発信手段になるはずの駅伝。これをどうにか守りたい、次の世代に引き継ぎたい、そういう思いで質問を始めました。

しかし、この間のこの議場の答弁では、少々良識や誠実さを疑う対応が数多くあったと思います。その典型は、渋滞のおそれという主張でした。

もともと、大竹駅伝のモデルコースは御存じでしょうか。立戸地区の総合市民会館を起点に青木線を玖波駅近くまで走って、折り返してきて、新町や元町、木野を通して油見トンネルの防鹿側出口、そこで折り返し、再び木野を通して総合市民会館に帰ってくるというものです。

このルートは裏道ではなく、本市の密集市街地、一番の幹線道路を走るわけで、その通行規制は10キロメートル以上になります。それを長年やってきて、私の一般質問が始まる半年余り前である去年1月の大会まで、その通行規制をやろうとしていたわけです。

その一方で、私はその年、去年の9月に、はるかに開催が容易で伝統を継承していける管理駅伝、管理駅伝というのは、海外で主流になっている、スタジアムを出発点として市街地を回って、スタジアムに戻ったすきをつなぐ、それを繰り返す方式です。その管理駅伝を提案し、駅伝の灯を守りたい。そういう提案を行いました。

そのコースには、その商業施設コメリとトライアルの前の僅か300メートルの道が含まれていました。そこは幹線道路でもなく、渋滞の兆しを見たことはありません。短距離走なら1分足らずで駆け抜けるほどの300メートルほどの道、これが答弁では、一転して渋滞のおそれがある、だからやらないとなりました。しかも、この300メートルは、大竹市内では例外的に走れる歩道すら整備されています。車道を通らなくても、実施するつもりであれば、できていたんです。

今、私の中で中心になりつつある問題意識は、こういう答弁を書いたり述べたりした人は、自分がこういう回答を受ける立場になったら納得するのかということです。本市では、今後もこういう答弁が繰り返されていくのだろうかということです。

この問題をそのままに残してこのテーマから立ち去るわけにはいかないという思いから、今日は、駅伝の終わり方が多くの市民を納得できない思いをさせたこと、それを記録に残す意味でも、また、後世、何で駅伝を70回の前に突然やめたんだという疑問に対して歴史的に答えを残しておくためにも、このたび、情報公開条例に基づいて開示請求により取得した行政文書を示しながら、再度問うことにしました。

これからは、人名も出てくる文書で説明しますが、これは責任追及ではありません。私

は今、世界的に起きている現象、人が大きな余暇を持ち、余暇を持った人の心は文化や自然に向かう、そういう動きの中で、今後地域が文化発信力を持つことが極めて重要である。そうであるのに、本市がそれに逆行する動きをしていることに強く警鐘を鳴らしたい。そういう思いからです。

お手元に資料を配付してあります。これは、昨年1月に行われるはずだった第70回大竹駅伝の中止決定までの動き、駅伝廃止までの僅か2カ月間の動きです。駅伝は1月8日に行われるはずでした。2カ月前である令和4年11月、広報おおたけ11月号には、次のように書かれています。

本大会は、第1回を昭和27年に開催し今年度で70回目を迎える伝統ある大会です。そして、市民ボランティアを募集しますとあります。申し込みは11月4日から25日までに、総合市民会館に備え付けの申込書で直接、またはEメール云々で申し込んでください、こういうものです。

そして、11月24日、開催よりちょうど1カ月半前です。僅か1カ月半前。これは、開示請求で取得した行政文書です。教育委員会事務局生涯学習課の記録票です。内容は、大竹警察庁交通課との協議です。その協議では、生涯学習課主幹が警察に対してこのように言っています。3年ぶりの開催となった。前回同様、大竹警察署の皆様には御協力いただきたい。こういうものです。

交通課長は、この僅か1カ月半前の打診について、こういうふうに回答しました。協議はもっと早い時期に持ってこられなかったのか。コロナが明けて、駅伝をやる僅か1カ月半前、警察の協力が駅伝開催にはもう必須、鍵であること。それを分かっているながら、僅か1カ月半前に警察との協議を始めたわけです。

その結果、12月12日、これは駅伝開催の僅か27日前です。失礼、これは結果ではありません。ここにこういうものが挟み込まれていたんです。これは、第70回大会役員全体説明会の開催についてというものです。これは、駅伝大会の小西啓二会長から競技役員協力者への通知です。

競技役員全体説明会を下記のとおり開催いたします。日時、令和4年12月22日19時からと、こういうふうになってます。まだこの段階では駅伝はやるつもりだったと、こういうことになります。

しかし、その3日後です。12月15日、駅伝開催の24日前、再び教育委員会事務局生涯学習課記録票です。これは、生涯学習課と大竹警察署交通課との再協議です。大竹警察署は、このようにくぎを刺しました。

開催日まで日にちがないからと、うやむやに進めて開催した場合、こちらが指摘した安全対策が取れていなければ、次の大会から道路使用許可もしない、協力もしない。こういうものです。

これを受けて、その翌日、12月16日、駅伝の23日前です。同じく、教育委員会生涯学習課の記録票です。これは、生涯学習課から今ここにもいる市長・副市長・教育長への説明の内容です。

そこでは、生涯学習課の主幹が次のように報告しています。大竹警察署との協議は、11

月24日から始めた。過去の大会スケジュール感で事務を進めていたことで、結果的に準備が整わなかった。

副市長は次のように言います。従来どおりのスケジュール感では遅過ぎる。もっともだと思います。主幹は、次のように回答します。認識が甘かった。本日19時に、この日ですよ、本日19時に大会運営主任会議が開催される。まずはこの席で中止の報告を行いたい。

駅伝は69回も続いて、最後はこのようなどたばた。最後の数時間のどたばたで中止になり、さらにそのまま廃止されていったわけです。これはもう、ぜひ、記録にとどめておきたいと、私は思います。

その結果、12月19日、これは駅伝開催の僅か20日前です。第70回大会中止決定についてという文書が、小西会長から参加チーム・競技役員・協力者への通知として、突然出ます。そこには、次のように書かれていました。

スタッフの参加の同意が得られなくなったことや、高齢化等により多くの方が辞退をされました。そして、第70回大会は延期とせず云々と、こういう内容です。受け取った側からすれば、あまりにも唐突なんです。その説明会が予定されていた3日後の12月22日、駅伝開催の17日前です。ここまで、誰もが駅伝は開かれると思って準備をしていたわけです。

この日、予定の第70回役員全体説明会は中止になりました。しかも、19日付で出されたこの通知、つまり第70回大会中止決定については、この日、スタッフ宅に郵便で届きました。こんなどたばただったわけです。誰もが驚いたでしょう。そして、年が明けて1月8日の大会は中止になったわけです。

この資料を読みますと、開催失敗の原因は、高齢化などで多くの方がスタッフを辞退したからではありません。コロナが3年ぶりに明けたというのに、僅か2カ月前になって緩いスタッフ募集を始めたことや、特に駅伝の僅か1カ月半前、11月24日になって大竹警察署と協議を始めたことが、開催失敗の原因であるのは明らかです。これについて、これまでの答弁は問わず、今ではどうお考えかを今日は尋ねます。

まちの心を1つにつなぐ力では、駅伝に勝る競技はない。そのように私は思います。今年1月に、全国男子駅伝がありました。皆さん、これがどういうものか本当に御存じでしょうか。どういう性格のものか御存じですか。これ、都道府県対抗駅伝なんです。ずっと広島県で行われていて、29回を数えます。その駅伝のメッカのような場所のそばで開かれる伝統ある大竹駅伝は、ただそれだけで注目される下地があったんです。それを忘れないでください。

私は、この全国男子駅伝を、廿日市駅近くと平和公園前で見ました。そして、人の心を1つにつなぐ力を実感しました。この経験については語るところが多いのですが、特に私が紹介したいのは、石川県です。石川県は、びりのほうを走っていたんですが、石川県頑張れという沿道の声はすごかったです。私も涙しながら叫んでしまいました。

今なお、あの駅伝は何で終わったんだと尋ねてくる市民は少なくありません。市長には、今ある市民や後世の人々に向けて、誠意あふれる答弁をしていただき、市制70周年のフィナーレを、第70回大竹駅伝という大きな花で飾れなかったことに残念の意を表し、市制施行前から69回も駅伝のたすきをつないできた人々に、感謝の言葉を残していただきたいと

思います。

続きまして、2つ目の質問をさせていただきます。

それは、小方まちづくり構想に関連するものです。これまで、小方に道の駅をつくる構想で、市が出した案はこういうものでした。それは、新駅予定地の隣である旧小方小学校と市民プールの跡地を分割売却して住宅地などで埋め、旧小方中学校跡地に道の駅と道の駅利用者が積極的に利用するとは思えない体育館をつくる。こういう案でした。

これに対して私は、それが大竹市の発展にはつながらない案であるということを指摘し、考えを尋ねてきました。それに対する答弁には、駅伝のコメリやトライアル前の渋滞のような、少々驚愕すべき答弁が幾つかありました。その1つが、工場が国道2号線の海側にあるから道の駅も海側、つまり、中学校跡地につくるという答弁でした。工場地帯に出入りするトラックの休憩場所にするので、海側の中学校跡地がいいという理由づけです。

大竹市で道の駅をつくるのはこれが最初ですが、最後です。工場が海側にあるからなどという単純な理屈で道の駅をつくっていいのかと、心底悲しくなりました。まず、上り車線のトラックには、立ち寄りの需要がないとでも思うのでしょうか。上り車線・下り車線を問わず、安全に容易に出入りできることが何より重要なんです。そのために何が必要かというと、安全な右折車線を用意すること。間口の狭い中学校跡地では、それが難しいんです。

皆さん、意識して、市役所前から岩国方向に向けて車を走らせてみてください。中学校跡地は、あっという間に通り過ぎます。一方、これが小学校跡地と市民プール跡地、この国道2号線に長く面している跡地なら、十分な右折車線がつけれるんです。つまり、下り方向の車でも安全に進入できるんです。それがトラックであっても容易です。あそこであれば、小型車が10台、大型車でも5台以上は右折車線に並べる、そういう車線をつくることできるんです。しかも、上り車線の車は、高速道路のサービスエリアのように、国道2号線から滑らかに分岐する安全な個別進入路を使うこともできます。

3月の予算特別委員会に、コンサル会社につくらせた小方まちづくりにぎわい交流ゾーン立地検討業務の報告書が提出されました。市がつくらせたこの報告書では、大型トラックの受け入れ台数が異常に多いんです。本当にトラック休憩所が不足して、それが深刻なら、工場が自社敷地内に、あるいは複数の工場が協力してトラック待機場をつくるという方法もあるのに、その道の駅で肩代わりしようという考えはいかがなものでしょうか。

まず、本当にトラック休憩所不足で、それが深刻なら、なぜ工場に待機場設置を要請しないのかを問います。間口の狭い中学校跡地に大量のトラックを導き入れることは、安全面からも懸念が大きく、道の駅本来の姿も損なうとの懸念から、改めて認識を問います。

2つ目の質問は以上です。

壇上では、以上とします。ありがとうございました。

○議長（北地範久） 一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。なお、再開は13時10分の予定とします。

~~~~~○~~~~~

12時10分 休憩

1 3 時 1 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（寺岡公章） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長所用のため、暫時、副議長において議事を進行いたします。

執行部から発言の申し出がございましたので、それを許可したいと思います。

建設部長。

○建設部長（山本茂広） 午前中の藤川議員の一般質問に対しまして答弁漏れがありましたので、補足説明をさせていただきます。

藤川議員から晴海臨海公園の整備につきまして、公園の安全性や魅力の向上の面から多目的グラウンドや水広場、遊具広場に対し、人工芝での整備の提案がございました。現在、公園は3期整備に着手しており、この中ではコスト面から、人工芝の計画はないというふうに答弁させていただいております。

しかしながら、今後の利用形態の変更、市民ニーズ、将来的には大規模改修が生じることも想定していますので、その手法につきましては、人工芝での整備も含めた幅広い観点から検討していきたいと考えています。

小方まちづくりの相乗効果が期待でき、にぎわいの中心となります晴海臨海公園の今後の取り組みですが、藤川議員への説明が不足しておりましたことをおわび申し上げます。

○副議長（寺岡公章） ということでございます。

それでは、一般質問を再開いたします。

5 番、岡議員の質問への答弁から再開いたします。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 駅伝につきましては、多くの市民の皆様方が、何とか今までどおりに実行できないかということで努力を続けてこられましたが、それがかなわず、そういうことで今の形になったということ、そのことも御理解をいただきたいというふうに思います。今のやり方ですと幼児までが参加できる仕組みでございますので、安全を考えてグラウンド内でやるということになったことを御理解いただきたいと思います。

それから、道の駅につきましては、小方まちづくりを考えたときに、将来は小方亀居城新駅もできてよいかというふうに考えます。そうすると、どうしても今の小学校跡地よりも中学校跡地のほうが、道の駅の立地としてはいいのではないかと、そういう面も考えての結論でございますので、まだまだ今から先のことになりますので、いろんなことを検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

それでは、岡議員の御質問にお答えをいたします。

1 点目の駅伝廃止に係る答弁につきましては、後ほど教育長が答弁をいたします。

それでは、2 点目の小方中学校跡地を用地とする道の駅の問題点についてでございます。

初めに、議員の懸念されている道の駅の本来の姿を損なうとの見解を考えるうえで、道の駅の目的と機能について申し上げます。

国土交通省が示している道の駅の設置目的は、道路利用者への安全で快適な道路交通環

境の提供及び地域の振興に寄与することとされており、その目的を達成するため、3つの機能が必須とされています。

1つ目は、道路利用者のための休憩機能。2つ目は、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能。そして、3つ目は、地域振興を図る地域連携機能です。

この3つの機能のうち、休憩機能については、国土交通省のホームページに、近年、長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加する中、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄れ、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められているとの意義が明記されています。

本市では、工場へ遠方から荷物を運搬した大型車両が沿岸部の市街地の道路などに待機している状況が見受けられるため、これらを解決するために、運転者が利用しやすい場所に休憩機能や情報発信機能を備えた道の駅を設置することは、道の駅の本来の設置目的である道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供に即したものであると認識しています。

また、道の駅の出入口の安全性の確保については、今後、道路管理者である国土交通省をはじめとした関係機関に、安全に配慮した導線などを確保するための意見を伺いながら、将来的な道路計画とあわせて考えていく必要があると思っています。

小方中学校跡地の活用策の検討の経緯ですが、平成29年度に民間事業者に委託して立地検討のための調査を実施しました。その調査結果に基づき、導入する機能と施設は、地域活性化施設・駐車場・遊歩道・交流広場・飲食施設を必須とし、温浴・スポーツ施設・商業系施設・宿泊施設を任意として一定の整理をしたことを平成30年5月に総務文教委員協議会で報告しています。

また、これらの方向性のもとに、庁内組織として令和5年度に設置した小方地区のまちづくり事業推進会議などにおいて、小方新駅の予定地をはじめとして、小方小・中学校跡地も含めた全体の土地活用や公共施設の再編などを総合的に勘案し、小方中学校跡地は道の駅とすることが有効であるとの方針を決定したものであり、今年1月の議員全員協議会で議員の皆様にも説明しました。

工場が海側にあることだけで、小方中学校跡地を道の駅にすることを決定したのではなく、過去からの経緯を踏まえ総合的に検討した結果ですので、御理解を賜りたいと考えています。

昨年度、道の駅基本構想・基本計画策定業務に係る予算議案を承認していただき、今年度から策定作業を進めています。より魅力的な道の駅となるよう、基本構想・基本計画の策定に尽力してまいりますので、御協力よろしくお願い申し上げます。

最後に、平成29年度に行った立地検討業務における大型車両の必要駐車台数が多く、この受け皿として、企業に大型車両の駐車場の待機場を申し入れないのかについてでございます。

道の駅は、前面の道路である国道2号の交通量によって、大型車両と小型車両の必要駐車台数が算出されます。仮に、企業が大型車両の待機場を整備したとしても、国道2号の交通量は変わりませんので、道の駅の大型車両の必要駐車台数を減らせるものではござい

ません。

以上で、岡議員への答弁を終わらせていただきます。

○副議長（寺岡公章） 教育長。

〔教育長 小西啓二 登壇〕

○教育長（小西啓二） それでは、岡議員の御質問にお答えをいたします。

まず、改めて大竹駅伝の中止の経緯からお話をいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和5年1月8日に3年ぶりの開催となる予定であった第70回大竹駅伝競走大会では、大会を支えていた多くのボランティアの方々が参加を辞退する意向を示され、結果的に、半数以上のスタッフ不足に陥りました。そのため、参加チームや地元企業への応援依頼を行い、令和4年11月に、ようやく例年並みの人数確保の見通しが立った状況でした。

大会の内容自体は、コロナ禍前から大きな変化がなかったこともあり、例年どおり11月から道路使用許可申請に向けた大竹警察署との協議を開始いたしましたが、警察署からは、コースの管理体制や選手の誘導方法などについて、従来の方法では認めることはできないとの見解が示され、専門の警備員の多数配置や通行止め箇所の迂回路の設定、住民のための臨時駐車場の設定などの対応が求められました。加えて、100チームを超える大会規模に対応する事務局の体制も不十分であるなど、従来進められてきた方式・体制が認められない中で、開催は不可能と判断せざるを得ない状況でした。こうした中止に至る経緯については、令和5年3月の予算特別委員会においても、委員の御質問に対して説明をさせていただいているところでございます。

大竹駅伝の終了については、これまで駅伝に携わってくださった市内のスポーツ関係団体の皆様との協議などを経て、駅伝の開催は困難と判断し、決定したものであり、苦渋の決断でございました。

これまでの駅伝とは異なりますが、たすきをつないで走る楽しさを継承した晴海臨海公園内でのリレーマラソンの開催に、関係団体の皆様が主体的かつ積極的に関わってくださったことは、我々にとっても大きな救いであったと捉えております。

これまで議員が御提案くださった晴海臨海公園周辺の路上コースなどの駅伝開催案については、昨年12月及び本年6月の定例会でお答えしましたとおり、大竹警察署からの助言を踏まえた車両の交通規制や複数の大型商業施設への出入りに対する規制に伴う渋滞の発生への懸念や堤防管理道を使用するうえでの安全面の懸念から見解を示したものであり、議員のお考えを根底から否定したものではありません。

大竹駅伝が貴重な文化的価値を持つ市の財産であるという認識は、市も同じでございます。去る9月1日に開催された市制施行70周年記念式典をはじめとする、笑顔・元氣かがやく大竹まるごとフェスタでは、市の歴史を振り返る写真展「歴史の証人」に合わせて、大竹駅伝の歴史を振り返るコーナーを設け、これまで競技役員などで御尽力くださった方々からのコメントなども展示をさせていただきました。

大竹駅伝の写真は、今後コイ・こいフェスティバルなどの展示を予定しているほか、総合市民会館での常設展示を計画をしております。また、市ホームページでもアーカイブで

常時見ることができるようにする予定でございます。

また、駅伝の価値を否定するのではなく、今できることは何かを考えながら生まれたのが、本年1月7日に開催された瀬戸内リレーマラソン in 大竹です。本年12月15日に開催予定の第2回目の大会では、市制施行70周年記念の冠を付し、大好き大竹応援大使の方々の御協力も得ながら準備を進めております。

マラソンでまちを盛り上げながら、市民の皆さんに愛される大会となるよう、また、新たな市の魅力向上・発信につながる大会となるよう、市民の皆様と協働で試行錯誤しながら取り組んでいますので、そのあたりにつきましては御理解をいただければと思います。

以上で、岡議員への答弁を終わります。

○副議長（寺岡公章） 岡議員。

○5番（岡 和明） 御答弁ありがとうございます。

そのうちの、まず、道の駅の問題については、長距離を運転する際のドライバーへの休憩所を提供する目的がある。それはもう、十分承知しております。ただ、このうちのトラックについてはかなり特別なもので、トラックを大量に導き入れると、その本来の目的を壊しかねない。これについては、また改めて根拠を示しながらお尋ねをするつもりです。

そして、駅伝問題についてですけれども、これについては、今回のように、将来性のある文化事業から安易に撤退すべきではないというのが私の考えです。これは、こういうことをしてしまったことの是非というのをこれから十分検討して、今後の市政に役立てていただきたいと思います。

それはどういうことかといいますと、今も言われているとおりですが、この観光客、とりわけインバウンド、実は国内、ここで私がその話をすると、すぐインバウンドという話にされてしまうんですが、実は国内の需要というのは、その数倍あるわけです。

今これだけインバウンドが増えているという、その理由は何だというふうに思われますか。これは、先日のNHKスペシャルで、日本の魅力度が世界1位になったとか、そういうことは言ってますが、単にそういうこととか、あるいは円安とか、実はこういうことに限らない、もっと大きな背景があります。日本にインバウンドが増えてるだけでなく、世界的に増えているんです。

これはどういうことかという、世界の人々が今、余暇を大量に持つようになっているんです。旅行というのは、世界的な現象なんです。インバウンドの需要というのは、今や7兆円というふうに言われています。外貨獲得では、日本では自動車産業にも次ぐレベルになっているわけですね。

余暇を持った人々の心が向かう先は、さっきも言ったように、自然と文化なんです。これから、大竹市はこういう文化事業、これは実経済の面でも、シビックプライドという、今話題になりつつあるこういう面でも、また、先ほども言った人口獲得の面でも重要になっています。今後、こういう将来性を残した文化事業から撤退しようという場合は、もう十分な検討をお願いしたいと思います。

時間もないので、以上とさせていただきます。終わりです。

○副議長（寺岡公章） 特に質問などもなかったようでございます。

発言がありますか。

教育長。

○教育長（小西啓二） いろいろと、岡議員におかれましては、今回の大竹駅伝について御示唆をいただけてますことを感謝申し上げます。

この大竹駅伝というのは、やはり本市のスポーツ競技会の華であると、新春を飾るビッグイベントということで、近隣にも大変親しまれたものでございます。69回という回を重ね、その間、やはり市民の皆様の大きな協力と、そして、選手の皆様の御支援、それによって、この駅伝はここまでつないでこられたということでございますが、先ほど申し上げましたように、いろいろな事情によってそのあたりが断念せざるを得なくなったということ、このあたりについては御理解をいただきたいんですけれども、駅伝というのは、たすきをつないでいくものです。

今回、2回目の晴海臨海公園で行われるマラソン、これにしっかりと、私ども教育委員会としてはたすきをつなぎ、先ほど言われたような新たな文化、歴史をつくってまいりたいと考えております。どうか御支援のほうをお願いしたいというふうに思います。終わります。

○副議長（寺岡公章） 岡議員。

○5番（岡 和明） ありがとうございます。

教育長のおっしゃることも十分、分かるのは分かります。ただ、やはり文化発信の力ということについては、駅伝に勝るものはないというふうに思います。これについては、もう少し深く掘り下げていくかもしれません。

ただ、とりあえず今日はこれで終わりとしたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（寺岡公章） 続いて、11番、西村一啓議員。

〔11番 西村一啓議員 登壇〕

○11番（西村一啓） 11番、政啓クラブ、西村一啓でございます。発言の機会をいただきましてありがとうございます。

私は、先ほど午前中から同僚議員の方がおっしゃいます、小方まちづくりに関連した文化的な面の御質問をさせていただきます。

小方小・中学校跡地活用を含む小方まちづくりについては、市制70周年、本市の歴史の中でも、これから特に記憶に残る公共投資として、今後のまちづくりに取り組んでいることと思います。

十数年前に、子供たちの健康対策や教育環境等で地元の声を聴いて、小方大願寺山に移転して以来、すばらしい小中一貫校ができ、今日に至っています。当時は、バブル崩壊後の国内外ともに大変な時期でもあり、跡地の処理は売却あるいは他の方法で活用する案も考えられていましたが、その間、大変な問題も抱えながら、執行部の御努力で、結果的には今日に至っています。

特に、移転に伴う活用方法で、土取り場の活用方法、その後の販売に関わる問題や土砂運搬施設、国・県との協議等、大変な問題も発生した中で、東栄の港湾施設埋め立てや晴海臨海公園、広島県有地の土地活用、商業施設等の誘致等も含め、結果的には執行部と議

会で、コンパクトな大竹市としてのまちづくりが形成されてきました。これもひとえに、4期務められた入山市長の、耐え難きを耐え、我慢に我慢を重ねた努力のたまものと私は感じていますが、皆さんいかがでしょうか。

さて、令和に入り、市の計画が昨年の秋から公表され、活用方法が新聞報道でも具体的にありました。これらを基に、議会でも小方まちづくり特別委員会の設置が3月議会で提案され、特別委員会も設立され、開催されてきました。現在では、昨年末の発表以来、執行部が検討されておりますが、具体的には、予算や計画的にも、いまだはっきり表示されていません。

あわせて、議会、特別委員会としても執行部側に質問を明確にしていない状況の中で、活用する方法についても、今後の計画の中で、全体のまちづくりについて、取り組みやお考えを改めてお尋ねをいたします。

本市の基本的な考えは、戦後、市制70周年を迎える歴史の中で、財政的な面はできつつありますが、これから先の本市の歴史・文化・伝統教育についてのお考えを改めて伺いいたします。

本市は、今年9月1日、市制施行70周年を迎えました。今日の繁栄は、先人たちの努力はもとより、合併時の諸先輩の御尽力によるものと心から感謝を申し上げます。

戦後の混乱期から合併後、工業都市化を目指した本市の歴史を築いてまいりました。大竹市としては70年の歴史ではありますが、今日に至った経緯は、大変な労苦の中でのまちづくりでございました。

昭和29年、3町1村1地区で大竹市が誕生いたしました。初めに、財政確保や産業誘致、雇用の促進、生活の安定について、先人たちは大変苦勞されました。幸いに、市内には戦前から軍関係用地や引き揚げ時の健康検査関係の病院等をうまく活用して、徐々にではありますが、まちが形成されてまいりました。

戦後10年目から昭和33年以降、大竹市は全国でも有数の企業誘致で、企業城下町としてまちはにぎわいました。これらの恩恵の陰では、全国的に、昭和40年に入り公害問題も出始め、各企業の努力によって、いち早く公害対策に着手したうえ、今日の大竹市につながっております。

現代では、市民の皆さんから公害問題もあまり言われていません。これらは、公害対策施設に各企業が長い期間努力をして、莫大な投資により、大竹市は、その各企業が投資されたそういう機材に対して、固定資産税の恩恵を、今日受けてまいりました。

また、合併以前から、各まちの歴史・文化・伝統教育は、先人たちの力で守られてまいりました。今日、70周年を契機にさらなる高みを目指したまちづくりにするための、これからの20年、30年先の大竹市の行政のお考えや、また、展示施設や学芸員の雇用、図書館の充実、市内の歴史をVRで活用する方向を含め、これからの取り組みについて、私は次の4つの問題を提起して、市長にお尋ねをいたします。

1つ目でございますが、西国街道を生かしたまちづくり。これは令和2年、私が繰り返し質問をしております。当時も現在も現状が変わっておりません。

行かれた人は分かりますように、作業現場にある工事用足場がつくられ、どうにかこう

にか苦の坂に通じる道ができております。西国街道と一口に言いますが、広島県の南西部に位置する本市では、江戸時代から、京の都から九州・太宰府に通じる西国街道として、市内に玖波3丁目の石畳から木野川の渡し場の間、8.2キロメートルの大路が整備されてきました。

最近では、健康志向で歩く人や歴史的な興味のある方も訪ねてまいります。本市として、この歴史的な街道を整備すれば、来場者も増えるし、また、市民のウォーキングに使う、そういうものにも活用できる。ましてや、県内西国街道ブームの中で活用することで、本市の新しい宣伝にもなると考えられます。

2つ目でございますが、亀居城址公園、皆さん御承知と思います。公園が、なぜ城の後につくのかということをよく考えてみてください。

本来は、この亀居城は11のくるわを持つ亀居城址として、石垣の整備や見せる石垣、妙見丸、11番目にあります妙見丸の崖っ縁に、白堀の瓦屋根の城郭跡を示すような環境整備にすることによって、周辺道路から、あるいはJRや山陽道からも、昔の西国街道に当たる城郭が一目で通行者に分かれば、県内の東から徳川家康のいここに当たります水野勝成がつくられた福山城、そして、毛利家の親戚にあります小早川隆景のつくった三原城、そして、本城であります吉田から広島に出てきました毛利輝元のつくった広島城、最後はこの亀居城でございますが、亀居城は1608年、福島正則が広島城に、毛利輝元を萩に転封させた後に入ってきた武将でございますが、亀居城は、福島正則が毛利の監視のためにつくられた城と聞き及んでおります。こうした城の後、できれば、1600年代からある400年にわたるこの芸州藩内の城めぐりにも活用することで、本市の観光インバウンド活用にもつながれるものと思います。

3つ目の伝統文化でございますが、玖波の宿場町、小方の城下町、木野の国境の渡し場跡、市内の歴史的な伝統文化を将来的に残すために、VRカメラで眺める方法も、まちの観光として活用できる方法と考えられます。従来から、歴史・文化を生かしたまちづくりが、将来の教育行政にも活用していただけたと思います。

さらに、戦後、昭和21年、国内18カ所に指定されました海外からの負傷兵、軍関係者、一般国民の引揚港として、41万人余りが引き揚げたこの大竹港、当時ではすばらしい港でしたが、この港の引き揚げの状況を、当時大竹市に進駐してきておりましたオーストラリア軍が撮影し、当時では珍しいカラーフィルムの8ミリも、本市に保存されております。

先ほど申し上げましたが、現状では、これらの貴重資料を保存することが難しいと思いますが、VRカメラに保存して、市内の学校や地域の歴史講演会等に活用することも、大切なまちづくりと考えられます。

4つ目でございますが、市内の歴史・文化・伝統についてでございます。小方のまちづくりの一環として活用することが、単なる小方のまちづくりだけでなく、玖波のまち、小方のまち、あるいは大竹のまち、川手筋、また、栗谷方面、全ての市内の文化財、あるいは伝統的な歴史的なものを活用することで、小方のまちづくりの1つの期待が込められた方法ではないかと思います。

大きなまちづくりには費用がかかります。費用をかけるばかりでは、これから20年、30

年、このメンテナンスはどうするのか。これは、これからの市民が負担するわけですが、市内に今あるこの400年前からの歴史・文化・伝統は、お金を出してつくるものではございません。既にあるものですので、これらを大いに活用し、まちづくりに生かすことで、近隣では750年前からあります宮島、厳島神社、そして、吉川公があります400年前からの錦帯橋を含め、岩国市の観光。その間にある大竹市、何もないまちではありません。

特に市民の間では、今から157年前に焼き討ちに遭った長州の役、四境の役で、大竹市は何もないと、皆さんすぐおっしゃいます。何もないのではありません。焼かれたのは民家なんですよ。昔は今のように、瓦とか鉄筋ではありません。わら屋根ですので、たいまつ1本あれば丸焼けです。そして、残った歴史・伝統・文化は、その土地の住民、村民によって守られてきたところでございます。

こうしたものを生かしたまちづくり、特に市民や市外からの訪問者に対して見せる場所の提供、これが先ほども申し上げました資料館や、これらの専門家を教育委員会で採用して、市内のガイド、地域の歴史研究会とコラボして、地元の文化財等のガイドを依頼することのお考えはできないかと。また、本市の歴史資料の作成や、市外からの見学依頼に案内できる体制づくりが、これからのまちづくりにも必要と考えております。

戦後80年、市制施行70年の月日を経過した中で、戦後の大竹市史を聞き語りできる市民がいなくなる心配も出てきています。せんだって大竹市制施行70周年の記念式典がありました。会場に展示されていましたが旧市内の写真展示は素晴らしいものでございまして、市民の方が多く、懐かしい思い出に浸る機会を見せていただいたことにつきましては、担当職員の皆様に心から感謝を申し上げます。

以上、るる申し上げましたが、壇上での質問は終わります。御答弁よろしく願いをいたします。

○副議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本市の歴史的・文化的遺産の活用を考えるうえで、先般、市制施行70周年記念式典と同日に開催いたしました70年を振り返るパネル展も、本市の歴史を感じる取り組みの1つだったというふうに感じております。歴史や文化的な資源を保存し、次世代につなげていく大切さを改めて認識したところでございますが、本日は西村議員には、歴史を振り返り、その大切さについての御意見と御質問をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、西村議員の御質問にお答えをいたします。

教育委員会の取り組みにつきましては、後ほど教育長が答弁をいたします。

西国街道の復旧・整備に係る取り組みについてですが、市ではこれまで、西国街道に関連するイベントを通して、歴史・文化を伝えてまいりました。近年は、広島県・山口県・島根県の3県にまたがる自治体で構成される広島広域都市圏でも、西国街道によるまちおこし事業に取り組んでおり、西国街道は、市をPRするために有効な資源の1つと考えています。

西国街道大竹路は、鳴川の石畳から木野川渡し場跡まで続いています。小方地区の苦の坂付近において土砂崩れが発生して以降、当面の措置として、単管パイプを使った仮設の通路を設けている状況です。復旧には斜面の崩壊対策が必要となるため容易ではなく、多額の費用が必要となります。

現在の仮設の通路は西国街道としてふさわしくないという御意見かと思いますが、あくまで仮設であるため、今後、もとの道に接続する通路の整備に当たって、手法を含めて検討していきたいと考えています。

次に、亀居城の景観を生かした取り組みについてです。

亀居城址は、大竹市指定文化財の史跡であるとともに観光名所でもあり、まちの魅力を高めていくために必要な施設であると考えています。現在、石垣の形が整備時と比べて膨らんでいるため、令和6年度中に天守閣の石垣の調査を実施し、必要に応じて維持補修を行う予定です。今後も希少な史跡を守るため、適切に維持管理をしたいと考えています。

また、亀居城址は桜の名所でもあり、石垣とともに、桜色に染まる山の景観も魅力であると考えていますので、石垣周辺の樹木は、景観との調和を考えながら、剪定や間伐を行います。

最後に、小方地区のまちづくり事業としての取り組みについてです。

御承知のとおり、本事業は、平成28年度に策定した小方地区のまちづくり基本構想に沿って事業を推進しています。小方地区内には、亀居城跡や西国街道など魅力的な史跡が存在していますが、現在、小方地区のまちづくり事業の核となる小方新駅設置及び小方小・中学校跡地の活用注力しているところです。

基本構想に盛り込まれた文化財に関連する項目である亀居公園への駐車場などの環境整備や亀居公園へのアクセス強化については、長期的な視点で取り組むこととなることに御理解を賜りたいと考えています。

以上で、西村議員への答弁を終わらせていただきます。

○副議長（寺岡公章） 教育長。

〔教育長 小西啓二 登壇〕

○教育長（小西啓二） それでは、西村議員の御質問にお答えをいたします。

歴史的な遺産の活用についてでございますが、小方地区には、市の指定重要文化財である亀居城跡やけごろもの碑がありますが、そのほかにも、本市には歴史を身近に感じいただける貴重な史跡などがありますので、市全体として、まちづくりの取り組みの中で、これらの歴史的な遺産の周知や活用について、今後も検討をしまいたいと考えております。

次に、市内に点在する遺跡などの移転対策としての遺跡などの集約や展示場所についてでございます。

議員のおっしゃるとおり、遺跡などを集約し、保管や展示を行うことは理想であると思いますが、現実には保管や展示が可能な施設はなく、新たな施設を建築する予定もありません。また、遺跡などを現在の場所から移転させることの是非の判断など難しい問題も生じると考えております。

次に、郷土の文化財をもっと活用できないかですが、現在、市の指定重要文化財は13件ございます。そのほかにも、地域で大切に守られてきた貴重なものもありますので、市の文化財審議会の御意見も伺いながら、研究をしてまいりたいと考えております。

続いて、デジタル技術を活用して広くPRできないかですが、現在、市ホームページにおいて文化財の紹介ページを掲載していますが、それぞれの文化財の位置をグーグルマップにひもづけるほか、現地にある説明板の情報をPDFファイルで掲載するなどの工夫を行っております。今後も文化財の情報を増やしていくほか、さらにデジタル技術の活用を進めてまいりたいと考えております。

最後に、民間活力の活用です。

大竹市歴史研究会とは、講座を共同で開催するなど、連携して取り組みを実施しております。今後も市の歴史を伝えていく活動や郷土史への関心を高めるさまざまな取り組みを関係課や関係団体と連携をしながら実施してまいりたいと考えております。

以上で、西村議員への答弁を終わります。

○副議長（寺岡公章） 西村議員。

○11番（西村一啓） 御答弁ありがとうございました。

繰り返し申し上げて恐縮ではございますが、先ほどから入山市長、また、小西教育長の答弁にもありましたように、まず、西国街道でございます。

前にも申し上げましたように、ぜひともこれは復活をし、お金がかかるのは今御説明を受けて分かりますが、しかしながら、その場所だけでなしに周辺の草刈りとか、あるいは道の整備は、さほどかかるものではないと思います。

こうしたものがあるということで、本来、そこにアスファルトを敷いてくれ、あるいはガードレールをつけてくれ、街灯をつけてくれという道ではないんですよ。昔の道でいい。夜は暗く、昼間は明るいという道でいいんですが、そうしたものをつくることによって、まちおこしにもなる。

特に、先ほどから申し上げますように、小方まちづくり、ここが西国街道を歩くスタート地点になってもいいんですよ、別に鳴川の石畳まで行かなくても。それで現実には、鳴川の石畳を越えてJRをまたぐ銚の峠、それから、玖波の宿場町に入る馬だめしの峠という従来の道があるんですね。これもほとんど通れないほど危険な状態になっているので、特に、JRののり面を歩く銚の峠が、私自身、JRの管理駅長のところをお願いに行きまして、ガードレール、ガードパイプをつけていただけないかと言いましたが、それはできませんということで終わっているわけなんです。だから、それはそれとして、歩けるところだけでも整備することが、福山市から大竹市までの西国街道が生きる道ではないかと思っております。

それで、先ほど市長の答弁にもありましたように、いつ頃までにするのかと。計画はどうなんですかというのを、本当はお尋ねしたい。

それから、もう1点、今、教育長が言われましたように、亀居城、これは確かに石垣は1608年に設立されて、1613年には完成し、1618年に幕府の取り潰しに遭った、幻の城なんです。これは皆さん、調べてみたら分かりますが、全国の城郭協議会というのが東京にあ

ります。そこに問い合わせをしても資料がないんですよ。

ないことはないと思うんですが、この資料が、分かりやすく言えば1600年代、あるいは1700年代、1800年代と、時代の流れで埋もれておったんですが、昭和20年8月6日の原爆で、広島城が全部消滅した。その中にあった資料が、福島家の、あるいは毛利家、あるいはまた現代にある、東京に行かれました福島のための城主の関係資料が灰じんに帰したということも聞いております。

非常に残念なことでございますが、そうしたことも含めて、やはりこの城をもう一度復活させる。これには、別に市長に城を建ててくれと言うわけではないんですよ。石垣を見せることがまちの観光になる。ましてや山陽自動車道、サンデン交通や、あるいは九州の西鉄の観光バスで小瀬の峠を越えてきて、ここの小方のトンネルを抜け出たときに、右側に石垣が見えます。その先に世界遺産の朱の鳥居が見えますということが、大竹市の売りなんですよ。こうしたものはお金を出さずしてできるわけですから、もっとまちづくりに活用していただきたいと思います。

それから、もう1つは、教育長が言われましたように、文化的な遺産、それらを展示するのも、小方まちづくりの小方小・中学校跡地の土地の一部に、そういう資料はできないかという思いがあります。

先ほど教育長が言われましたように、けごろもの碑とかいろんなものがありますが、小方にはまだまだ大きな遺産があるので、これはあくまでも私の思いですが、個人的な遺産です。この個人的な遺産というのが、和田庄屋の長屋門。これは1686年ですか、慶応2年に焼き討ちに遭って、1年後には復旧したすばらしい長屋門なんです。これを、本人はどう思われるか分かりませんが、市のほうが買い上げをしたり、あるいは移築計画を立てて小方まちづくりの道の駅の正門に使うとか、そういうものに活用できないかと思います。これは、萩のまちに行く手前の国道に、維新の里というのをつくっております。やっぱりああいうのも1つのまちおこしだと思います。

先ほどから繰り返し申し上げますが、大きいものをつくって維持管理に金をかけるよりは、もっと今まであるものを大事に市民に見せる、ましてや子供たちに見せる、教育に活用する。これこそが、私は住んでよかった、住みたいまち大竹市だと思っております。

本市の中にあります基本計画の中の第5章でございますが、「心にゆとりを感じるまち」、その中の2節に、大竹らしさを育む文化と交流と示されております。

基本方針としては、地域で育まれた伝統・文化を継承する文化財の保存と活用に取り組みます。市特産手すき和紙や各地に伝わる伝承文化、郷土芸能の収集・記録、次世代に伝承するための関係団体との連携強化、そして、市内に点在する文化財や郷土の歴史を学ぶ機会を創出して適切な保存に努めるという文化財保護の啓発に努めますとうたっております。

これらの方針で、これから大竹市、70年を超えて、80年、90年、100年に向かって、そうした先人が残してくれた大きな文化財をどうにか残して市民の皆さんに見せるのも、私はまちづくりの一環だと思います。これらについて御返事がいただければお願いをいたします。

以上でございます。

○副議長（寺岡公章） 幾つか提案がございましたが、御答弁いかがですか。

参事兼土木課長。

○参事兼土木課長（中司和彦） 西国街道の一部崩れているところがございますけれども、現地の斜面の状況から、もとの場所に道を復旧するというのは非常に大がかりな工事で、難しいであろうというふうに考えております。

現在、単管パイプを組んで仮設道路を設けている場所付近に、現在の仮設通路に代わる簡易な階段状の通路を設けることで、大きな切土とか盛土を行わずに残っている道に接続できないか、検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、現地は、もとの道が残っている場所とかなりの高低差がございます。また、その場所というのが民有地でございますので、接続通路の設置が可能であるかというのを、まだ検討、協議ができておりません。ということですので、現時点ではある程度接続する道が復旧できるか、また、いつ整備できるかについては、未定ということでございます。

以上です。

○副議長（寺岡公章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（川村恭彦） 議員のほうから文化財の保護事業についていろいろとお言葉をいただきました。

文化財の保護事業の方針としましては、第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和3年度から令和6年度の4年間にわたってやっております。

計画では、まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進を掲げておりまして、議員がおっしゃいましたとおり、文化財の指定、埋蔵文化財の保護、手すき和紙の伝承、体験学習、文化財などの説明、こういったものをしていくための説明板の設置事業とか、あとは歴史講座の開催など、いろいろ多岐にわたって事業を進めております。

今後も史跡等の活用のほか、いろいろPRなどが現時点で足りない部分もあると思います。今後もさまざまな団体、あとは文化財審議会も含めてアイデアを出し合って連携しながら、まちづくりにつながるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（寺岡公章） 総合的にお答えがあったかと思えます。

西村議員。

○11番（西村一啓） ありがとうございました。

すぐにできるものではないんですが、これからまた80年、90年、100年の大竹市を目指していくのに、特に全国的に人口の減少、少子高齢化社会と言われます。どこも同じなんですよ。そうしたものを含めて、もっと大竹市をPRする。それだけの文化財、歴史的なものいろいろあるわけですから、小方のまちづくりを単なる小方のまちづくりということだけでなく、大竹市全体で取り込んだまちづくりをお願いしたいと思えます。

亡くなりました2代目の市長、名誉市民にもなられておりますが、この方が私に商工会議所で言った言葉が、えらいことは大人数、うまいものは少人数。今、大竹市は2万5,000人、少人数の人口ですが、広島県23市町の中の総人口の1%で、大竹市を維持して

おります。

先ほどから繰り返し申し上げますが、歴史のうえでは、昭和29年9月1日に3町1村1地区で合併をして、翌年の昭和30年には3万2,000人の人口だったんです。今はもうそれを切っているんです。だけど、大竹市は財政的にも、市の職員をはじめ、市内の企業が一生懸命頑張って、今日の大竹市を維持しております。

返す返すも申し上げるんですが、これもやはり皆さんの努力、そして、1つには文化財がなければ、生涯学習課の課長自らが歩いて回ってお願いをできないかなというように、私は思います。決して、市内にあるものを市に言ってこいと、そういうものでは文化財は集まりません。

特に和田庄屋には蔵が3つあったんですが、いつの間にか蔵がなくなり、その中にあったいろんなものが散逸しました。先般も栗谷に行きましたら、米と換えた大事なつぼがありますと。だけど発表はしないでください、泥棒に入られますと言われました。それぐらい、皆さん価値あるものがあったんですよ、大竹市に。それを出してくれとか、市に供出してくれと言うのではなく、市が借りればいいんですよ。

もう、これ以上質問しませんが、最後に、先ほども申し上げましたように、大事な、そういう文化財、いろんなものを展示する大竹市の中央図書館。あれを、もっと利用しやすいように、見やすいように、大竹市の展示コーナーがつくられないかをお願いをいたしまして、以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（寺岡公章） 議事の途中ですが、議場の換気のため休憩をいたします。再開は午後2時20分を予定いたします。

~~~~~○~~~~~

14時10分 休憩

14時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（寺岡公章） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

続いて、13番、日域究議員。

〔13番 日域究議員 登壇〕

○13番（日域 究） 市民の味方の日域でございます。

私は5番目なので、前の4人の方の質問を聞いておりました。どちらかというと、お金を使う側の話が多かったような気がしますけれども、やはりお金がなくては社会は回らないわけで、どちらかというとそちらのサイドからの質問かと思えますけれども、今から質問しますので、よろしくお願いいたします。

大竹市は、市制施行後70年を迎えました。いつの時代もそれ相応の課題がありますが、私には現在、大竹市に原因なり責任なりがある大きな問題は見当たらないように思います。幸いなことです。

その大竹市の70年の歴史は、企業誘致から始まりました。戦前、白砂青松とも呼べるような美しい海岸に海兵团などの海軍施設ができ、敗戦とともに、それが広大な未利用地に

なりました。大竹市はそこに企業誘致を考えたんですが、ライバル都市もたくさんあります。

そこで大竹市は、他市町に負けないようなすごい条件を示して、企業誘致を始めるんですね。今だったらとてもできないようなことですが、そもそもやらなければならないという状況ではありませんでした。そう考えると、もう不思議だと言いたいのですが、そのことによって、その後の大竹市の方向性が明確に決まったんです。

まず、企業に対して固定資産税の免除をします。そのうえで補助金も与える。二階堂市長の覚悟を決めた好条件での企業誘致ですから、市の財政はもう大変です。昭和30年代の大竹市は、一般会計が毎年のように赤字だったみたいです。市長が決算のたびに毎年謝罪しています。誠に申し訳ないが、将来のためだから理解してほしい。議会にはちゃんと記録が残っております。

何せ、一般会計が繰り上げ充用なんですからね。想像するのは困難です。当時は地方交付税制度もなく、都道府県庁の多くで給料の遅配があったとも聞いてますから、いずこも大変だったんだろうとは思います。

そして、お金以外での問題の1つは、先に国から払い下げを受けて、そこに存在していた大竹高校と大竹中学校、その速やかな移転です。中学校は、三井石油が現在の場所に新しくつくってくれたようですが、問題は大竹高校です。大竹市議会と広島県教育委員会が、なぜか用地買収の合同委員会をつくって対応してます。議会が用地買収をやってるんですよ。少なくとも、今ではあり得ないことですが、議会にはちゃんと資料が残っております。

買収は突貫作業だったようで、そのためか、大竹高校の土地は今でも公図に地番がありません。これら戦時に積み残した問題のリカバリーは、まさに後世の我々の役割だと思いますから、大きなことをした後に少しの課題が残ったということですからね。それは我々が喜んで対応したらいいことだと思います。

それでも、大竹市誕生から10年もすれば、いつまでも税金の免除があるわけではありませんから、徐々に財政が改善します。とはいえ、問題は次々に現れます。最初は、工業用水の不足と公害ですね。

まず、広島・山口両県が昭和32年に工業用水の供給を目的に小瀬川ダムを計画、昭和39年には完成しております。それでも工業用水が不足し、水戦争として世間を騒がせたりもしていますが、そこで昭和45年に建設省が弥栄ダムの計画を発表します。

しかし、そこでまた大きな変化が起こります。昭和50年頃から、つまり弥栄ダムが完成する15年も前の段階で、既に水余りが始まったんですね。なぜか分かりますか。まさに想定外の出来事だったんだと思いますが、その主な理由は、弥栄ダムの建設が決まった昭和45年にできた、水質汚濁防止法です。それを受けて昭和48年にできたのが、いわゆる瀬戸内海環境保全臨時措置法。真っ黒だった大竹市の海を救うために、工場排水の総量規制が始まったんですね。その結果、水の再利用が進み、弥栄ダムが完成した平成2年には、完全な水余り状態でした。皮肉なものですよね。

でも、大竹市は既に大きな借金をして、工業用水の権利を広島県から購入することにな

ってました。広島県も同様です。県営ダムの多くの建設計画を中止または縮小して対応していたくらいですから、大竹市の面倒を見る余裕はありません。結局、その借金を返すためには、水を売らなくてはいけないんですね。それで、新たな工業用地をつくって、そこにできるであろう新しい工場に水を買ってもらう、そういう作戦に出ました。

大竹市は広島県と協力して、東栄沖の海を埋めて、工業用地をつくることになります。県が埋め立て事業を実施し、必要な土は大竹市が大願寺山を削って無償提供する。大竹市としての財源は、大願寺山の跡地を住宅用地として売却した利益で賄う。広島県と大竹市で、そんな計画を立てました。

県は、工業用地を当初よりは値下げしたものの、土地は完売。工場が見事に立ち並びましたが、大竹市の工業用水は満足には売れませんでした。大願寺の土地売却代金で、莫大な事業費を賄うことも無理でした。

とはいえ、工場が増えたことの財政的なメリットも大きく、時間はかかったものの、工業用水道事業も令和3年度には繰越赤字を解消し、大願寺山宅地開発の起債も減少。財政面での負担感は大きく減っております。工業用水を売るための拡大均衡を図った市の窮余の一策は、その努力が報われたような気がします。

調べてみれば、さまざまなことがあった70年の歴史ですが、全てのスタートは、旧海軍用地を活用しての工業都市の建設です。その生命線である工業用水の調達においては想定外の苦労はありましたが、それらに一定の収束を感じる市制施行70周年だと思います。この70年を振り返っての市長の御感想を伺います。よろしくお願いいたします。

次は、少子化の問題なんですけれども、人口が減るということは、人間の力が弱まるということですよね。人の数が減れば、全てのパワーが落ちます。そういう意味で、過度の少子化、人口減少はよくないと思うんですけれども、それに対するものの考え方の質問です。

先ほども述べましたが、幸いにも今、大竹市に主たる原因がある大きな問題はないように思います。どちらかといえば、国家的課題、世界的な問題が大竹市においても大きな影響を与えているといった種類の問題と言ったほうが正しいのかなと思います。だからこそ、国家的課題に大竹市として先進的に取り組めないか、せめて議論だけでもできないか、そんな思いで質問させていただきます。

令和6年7月と8月に実施した議会報告会で印象に残ったものは、自治会に若い人がいなくて困っているという話です。もちろん、自治会に限らずよく聞く話です。何とかして大竹市の人口を増やせないかという、他の市町から引っ張ってこられないかと、そういう矮小化した議論になりがちなんですけれども、それはちょっと違うと思うんですね。大竹市だけの問題ではないんです。

日本全体で、去年は60万人近くも人口が減りました。いや、日本だけではありません。今やユダヤ教の国であるイスラエルの出生率3.0は例外として、多くの国は日本同様に、出生率の低下に悩んでいます。あの中国だって人口はピークアウトし、今から30年間で2億人減ると言われております。では、どうすればいいのでしょうか。

本来、子供を産むか産まないかは個人の自由です。動物は本能のままに行動しますが、

人間は少し違います。でも、少なくとも100年前までは、子供は親の老後を支える存在、つまり子供は、親にとっては老後の支えでした。多く産んでも困ることはありません。

また、子が親の老後の面倒を見ることは当然であり、美しいことだとする親孝行という好都合な思想も出来上がっていました。したがって、夫婦は子供を持つことが当然だったのですが、しかし、子供ができない方もいます。誰でも安心の老後ということを考えれば、これは問題ありですよ。

そこで、全ての人の老後を支える社会福祉制度をつくりました。福祉の充実はよいことですが、副作用もあります。つまり、我が子がいなくても安心の社会制度を我々はつくったのですが、いなくてもいいのは我が子だけなんですよ。我が子はいなくても大丈夫ですが、よその家庭には子供がたくさんいなくてはいけません。今の制度では、我が老後を支えてくれるのは、他人が育てたよその子供たちなんです。年金制度を考えても、多くの他人の子供が負担する掛金から、年老いた私が年金をもらいます。この考え方って、少し間違ってますよね。

子育てが大変だ、子育ては負担だと多くの人が思えば、制度は破綻します。昔は個人の責任、つまり自業自得ですから、必ずバランスが取れますが、今の制度であれば、子育てを避けるインセンティブが働いて、結果として人口が減り、将来不安につながっている。これが今の姿のような気がします。

では、どうするかということですが、経済的な理由で子育てを避けようとするような選択があれば、それだけ少子化は加速します。せめて、子育てで経済的負担を感じることがないようにしなければ、社会のバランスは取れません。子育てをして、もうかったというのがあっても悪くないと思います。誰がどう思おうと、社会を支えるには一定の人口が必要なんです。

だったら、学校給食の無償化は市長の大英断ではありますが、ある意味で言えば当然だと思います。児童手当も少な過ぎます。フランスは、年金でも子供がいるかないかで差があるようですが、大竹市が年金制度に触ることは無理ですよ。でも、これは一例ですが、年金掛金の補助なら可能かもしれません。ハードルが高い問題ですから無理かもしれませんが、議論するぐらいならできます。

今、どこの市長もやっているはやりがとのようなものが、乳幼児医療の無償化です。でも、仕組みが大がかりで、医療費を増加させる副作用もあります。医師の収入が増えても、子育て世代の収入が増えるわけではありません。そんなものではなく、もっと素朴に単純に収入が足りないから小さな子供を預けてでも働かなくては生きていけないという状態は、なくさなければいけません。問題はそこです。

今の状態では少子化は止まらず、社会全体が老老介護の状態になってしまいます。情けは人のためならず。この発想はどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

3番目の質問。これはちょっと小さなことですが、芝生の問題です。

球技場と大竹小学校というふうに認識してますけれども、大竹小学校の芝生は、グーグルの航空写真で見るとドーナツ状に見えます。要するに、真ん中の芝生がないんですね。あの意味をお尋ねします。中途半端ではないですかということです。芝生グラウンドとい

うなら、全体的に芝で覆っているべきだと思います。

それと、晴海臨海公園の球技場ですけれども、これはちょっと議会報告会で言われたことなんですから、手入れが悪いと言われました。私は入ったことがなかったので、その次の日に行ってみましたけど、手入れが悪いという前提で見ると、芝生が黒くなっている、水たまりが乾燥したように見える、そんな部分があちこちに見受けられました。

それがいいのか悪いのか、私には直ちに判断はできませんが、そもそも予算が足りないからそうなるのであれば、大竹小学校も球技場もですけれども、何も芝生にこだわらなくてもいいのではないかと。そんな素朴な疑問が湧いてくるんですね。芝がなくても、きれいな土であれば、機能に大きな差はありません。手入れが困難であれば、中途半端な状態で置いておくよりかは、いっそやめたらどうかという気がしまして、これが3番目の質問でございます。

以上で、壇上での質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○副議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 9月1日に開催いたしました市制施行70周年記念式典には、多くの御来賓の皆様や市民の方に御参加をいただき、盛大に執り行うことができました。改めて、その歴史の大切さというのを考えさせられた次第でございます。日域議員には、過去をしっかりと検証されまして御質問いただきました。今、しっかりと考える機会をいただきました。ありがとうございます。

それでは、日域議員の御質問にお答えをいたします。

3点目のうち、大竹小学校のグラウンドの芝生については、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。ただ、今思い出すのに、あの小学校のグラウンドの芝生を植えるに当たりましては、PTAで責任を持つから植えさせてくださいという話がありまして、それでは責任を持って植えてくださいよと返答させていただいたことを今思い出しております。

1点目の市制施行70年の総括についてでございます。

本市は、昭和29年9月1日に、旧佐伯郡大竹町、小方町、玖波町、栗谷村及び松ヶ原地区の3町1村1地区の合併により誕生し、本年9月1日に市制施行70年を迎えました。

議員御指摘のとおり、積極的な企業誘致や弥栄ダムの建設など、先人たちの努力の積み重ねによって、今の臨海工業都市として発展したと思っています。もともと農業や居住地に適した土地が少なく、これといった産業もない地域であった大竹市を今日のような多彩な産業構造を持つまでに育て上げてくださった先人・先輩の皆様には、心からの敬意を感じざるを得ません。

私も平成18年の就任以来、これまでの先人たちの思いを引き継ぎつつ、1つ1つ課題に向き合い、少子化や人口減少などに負けないまちづくりを実践すること。そして、いたずらに人口増を目指すことに注力するのではなく、地元で暮らし続けてくださる市民の皆様が常によりよい生活環境を追求し、持続可能なまちへの基盤を次世代につなぐことを大切に取り組んでまいりました。

また、職員のたゆまない努力により、ソフト面・ハード面の双方から積年の課題に1つ

ずつ、解決に向けての道筋を示すことができたと思っています。市民の皆様、そして、議員の皆様の御理解と御協力により、これらのことが複合的に功を奏し、近年では、工場夜景や晴海臨海公園の整備、下瀬美術館など、新たな魅力が加わり、観光面でも注目されるようになってきています。

また、東洋経済新報社が公表する住みよさランキングでは、3年連続広島県内1位となるなど高い評価を受けていますが、災害に強く交通環境に恵まれた本市は、今後も住みたい、住んでよかったと思えるまちとして発展していくと信じています。

次に、2点目の少子化対策についてです。

少子化に伴う人口減少は、本市に限らず全国的に、その進行を抑えることができていない状態が続いています。その要因としては、社会環境が大きく変化していく中で、生活スタイルや子育てに対する個人の考え方などが変化してきたことが大きいのではないかと考えています。

少子化問題は、短期間に解決することのできない難しい問題ではありますが、本市といったしましては、こども医療費助成や学校給食の無償化など、産み育てやすい環境を整える施策に取り組んでおります。

議員御指摘の子育ての経済的な負担の軽減に関しては、昨年度実施した第3期子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査においても、最も多くの声が寄せられていました。第2期まちづくり基本計画や第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を進める中で、より効果が高いと思われる施策を展開できないか検討していきたいと考えています。

最後に、3点目のグラウンドの芝生についてでございます。

晴海臨海公園球技場の芝生については、現在、大竹市シルバー人材センターに委託し、芝刈りや散水などの維持管理を行っています。確かに芝生の維持管理は、土のグラウンドに比べ、予算の面では高額となりますが、球技場は、多目的広場との差別化を図るため、天然芝を導入しています。

球技場は、野球以外にもサッカーやラグビーなどにも使用でき、直近の令和5年度では、年間約100日、延べ人数で約1万人以上が利用する施設であり、利用者の満足度も高いと認識しています。

芝生の生育状況は、昨今の猛暑の影響などもあり芳しいとは言えない状況ですが、利用者ができるだけ快適に使用していただけるよう、今後もこれまでと同様、芝刈りや散水などの維持管理を行ってまいりたいと考えています。

以上で、日域議員への答弁を終わらせていただきます。

○副議長（寺岡公章） 教育長。

〔教育長 小西啓二 登壇〕

○教育長（小西啓二） それでは、日域議員の大竹小学校グラウンドの芝生に関する御質問にお答えをいたします。

大竹小学校は、旧校舎の頃よりグラウンドの芝生化を行っていたことを踏まえ、新校舎の整備の際にもグラウンドの芝生化を行ってまいりました。

芝生グラウンドの効果としては、気温の調整や砂ぼこりの抑制などの環境面での効果や、

けがの抑制など安全面で効果があります。また、体育活動や環境教育への活用など教育面での効果もあると言われております。

一方で、芝の維持管理には、除草や散水、肥料散布などの労力や経費がかかることや状態をよく保つためには養生期間が必要になるなど多くの課題もございます。現在の大竹小学校の芝生グラウンドの状態については、御指摘のとおり、真ん中辺りの芝生がなくなっている箇所や生育が不十分な箇所があります。

しかしながら、まだグラウンドの大半は芝生が生育していますし、大竹小学校のグラウンドは利用頻度が高く、学校活動のほか、放課後や休日には、地域の皆さんがサッカーやグラウンドゴルフなどでよく利用をしております。芝生グラウンドの存続の可否については、芝生の生育状態をよく確認しながら、その時々で最善の維持管理方法を考えたいと思いますが、今のところは、芝生グラウンドのメリットを最大限に生かすため、できる限り維持管理を続けていきたいというふうに考えております。

以上で、日域議員の御質問への答弁を終わります。

○副議長（寺岡公章） 日域議員。

○13番（日域 究） 御答弁ありがとうございました。

どちらかというと、こういう場での質問が、今回は70周年ということもあってかなと思いますけれども、文化の問題とか、そういうことが多かったような気がしますけれども、社会を支えるのは、やっぱりある意味お金ですよ。予算がなければ何もできない。

結局、どうやって稼ぐかといったら、経済活動で稼ぐわけですね。そこで、では、誰がするかといったら人間ですね。教育ですよ。よく、教育・福祉って一緒にしますが、教育というのは攻めというか、優秀な人間が優秀な企業で頑張って、そして、利益を得るわけではないですか。それが社会に回り回って、皆さんの生活を支えるわけですね。

今の日本社会を見たら、いろんな課題はいっぱいありますけれども、何がないかって、お金がないんですよ。借金ばかりあって、なかなか厳しいではないですか。低金利ですって頑張りましたが、円安になる。円安になるからちょっと金利を上げようかと思えば、株が大きく下がりますよね。

本当に今、全体的に見たら非常に厳しいんですけれども、やはり日本にいる産業が頑張ること、そして、そこにいる有能な日本人がそれを支えること。そしたら、やっぱり産業と教育が、絶対真ん中にあるべきなんですけれども、あまり、国会なんか見ても、その辺のことはパスして、皆さんお金を使う話ばかりしている気がするんですね。

大竹市の歴史、正直言って議会の昭和30年代の決算書をずらっと並べてみたときにびっくりしたんですけれども、本当に、もうこうなったら、これ以上分かりませんけれども、不思議ですよ。あの状態でよくあんなことを、二階堂市長ってああいう方だったのかな、ちょっとイメージが違うんですけれども、本当に赤字でも進軍ラッパを吹いている感じがすよね。でも、その先に絶対によくなるんだって、すごく好条件に恵まれてるから、今は強気でやっても絶対、数年たてばつじつまが合うんだという信念があったんだろうと思いますけれども、とにかく強引ですよ。今やれって言ったらなかなか大変だと思いますけれども、それが今振り返ってみればすごいことだなということは、やっぱり大竹市の市民

として、歴史の、ある意味最初に知っておくべきことではないかなという気がします。

やはり、大竹市がもし独立国家だったらどうなるかなと思いますけれども、多分歳入もそこそこ企業が納めている法人税が大竹市に入るとすれば、かなりやっていけるまちではないかなと思いますけれども、そういうものがこのまちにあってよかったねという気がしてるんですよ。

私、昭和45年に高校を卒業したんですよ。だから10歳年上の方は、昭和35年に高校卒業の年齢ですよ。ちょうど昭和30年代に企業をどんどん誘致して、だから私よりちょっと年上の方は、皆さんずらっとあの辺、あの企業の方なんですよ。企業の方というか、近所の人ですよ。近所のお父さんは農業をやったような方が、皆さんそういうところなんです。皆さん、それなりの立派な給料をもらって豊かに暮らしている。

でも、その前の世代、私のおやじに言わせると、大竹市で給料をもらえる人といったら役場の人と鉄道と、それから、あとは瀬田の紙会社に行っている人、そのぐらいのものであったよ。後の人間は皆、農業か自営業ですよ。だから、この昭和30年代の行為が、大竹市のまちをがらっと変えたんですよ。そう考えたら正直ぞっとするぐらいすごいことですね。

これに見合うことを今からやれと言われてもなかなか大変だと思いますけれども、だから自然にできたのではなくて、そのとき、そのときのそれを担当しているトップの人が決断をしたからできたのであって、後から歴史の年表を見るようにさっと見て、いつあれをしました、いつあれをしました、だったらこうなりましたというそんなものではなくて、それはすごく悩んで考えて、もう覚悟を決めて決定をしてきたわけですよ。そのことは、今からも忘れてはいけないことだなというふうに思います。

もう1回、何か市長の思いをですね。いや、よく市長が先人っておっしゃいますけれども、確かに、それは全てが満点とは言えませんが、ちゃんと合格点を続けてきたからこそ今があるんだろうというのは、本当にそう思うんですよ。

だから、要するに大竹市が、自ら稼いで自ら職を得て、大竹市がかなり産業があって自立したまちをつくろうとしたんだろうと思うんですけれども、その70年だったわけですが、何か思いがあったら答えてほしいなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○副議長（寺岡公章） 市長。

○市長（入山欣郎） 私は、先人がすばらしい大竹市をつくってくれたといつも言っておりますが、自分が子供の頃、大竹市というのは和紙と、先ほどおっしゃった日本紙業の芸防工場しかなかったような時代でございました。近所の子供に親父はどこに勤めているんだと言うと、会社よと、日本紙業の芸防工場と言いました。その後、新興人絹、三菱レイヨンができて、多くの市民の皆さんが給料取りに変わってきたということですが、それでもまだ大竹市は、明治時代から約2,000件の和紙をつくるころ、そして、それをまとめる問屋が数件あり、それが戦前には、例えば、名前を出しますと、望戸さんが木浦に、大野さんが釜山に、そして、我が祖父は平壤にまで紙を売り、その先の満州まで、大竹市の人紙を売りに行っておりました。それから、一部の方は北九州小倉、それから、大阪にまで出て、大竹市にはそういう意味で、非常に商売が上手な、一生懸命外に出て稼ぐ人たち

だというふうに思います。

そういう意味で、二階堂市長が一生懸命尽力されて、工場誘致を一生懸命やられてきて、大竹市の今があるんだろうというふうに思います。それに合わせて、水がないとか水があるとか、いろんな言葉がありましたが、それも全て解決して、今、円満に皆さんが仲よく生活できるようになってきてくれております。

2代目の神尾市長が、先ほどおっしゃられた、ええことは少人数と。あまり人を増やすことはないよということを言われたことを今思い出しておりますが、自分はやっぱり一人一人の市民の方が生活を十分にできて幸せに暮らせる、人の多さではなくて質を追求したいなという思いで運営しているようなことでございます。

これからも、やっぱりそうはいいながらも働く場がある、生活ができるということ、これが一番の基本でございますので、その件については、皆さん方のいろんなお力をいただきながら進めてまいりたいなというふうに思っております。今のところ、そういう状況でございます。

以上です。

○副議長（寺岡公章） 日域議員。

○13番（日域 究） さっき私、昭和45年に高校を卒業したって言いましたけど、昭和40年頃の新聞を見たら、大竹市の企業があるではないですか。求人広告を出してるわけですね。もう100人単位ですからね。それが、昨日は廿日市市の公共職業安定所、今日は大竹市の公共職業安定所、次の日は岩国市の公共職業安定所と、もう新聞告知をばんばん出すわけですね。それに皆さん手を挙げて採用してもらうわけですから、それはまちが豊かになりますよね。

とにかく、生命保険の方に聞いても、大竹市の支店はノルマが高いんだとあって、もう逆に大変なんだと笑ってましたけど、そのぐらい大竹市って、そういうおかげですね。さっき市長が言われましたけど、会社に勤めてるっていったらあの会社だったというのも、1個しかないわけですけども。

余談ですけど、三菱レイヨンという会社は昭和8年と聞いてますけれども、昭和4年に世界的な大恐慌がありましたよね。あれで産業がばたつとあったわけですけども、それからよみがえって、そろそろもう一発頑張ろうかという人たちが大竹市にああいう工場を持ってきたんだという話は聞いたことがありますけれども、それから12年ぐらいたって戦争が終わったのかな。

本当に歴史というのは面白いものだと思いますけれども、将来の大竹市民が振り返って見たときに、令和の最初の頃はどうかだったかというときに、よく頑張ってるなと言ってもえたらうれしいなと思います。だから、これからもよろしく願いいたします。

2番目の質問に行きます。

少子化というのはいろんな見方をする人がいて、何で少子化になったらいけないのかと真顔で聞かれることもあります。確かに、人口が多過ぎるといえば多過ぎるかもしれませんよね。

この人口、戦後、終戦の頃に8,000万人ぐらいだったのかな、日本の人口はですね。私

が小学校の頃に1億人になったと習ったことがあります。そのときに、日本とインドネシアと一緒に1億人ですと習いました。インドネシアは、今3億人ですよ。あそこもイスラム教の国ですからね。

ただ、子供が減ったから少子化になるとしたときに、高齢者が減るわけではないですから、ものすごくアンバランスな時代が続きますよね。それは子供がいらないとか、若い者がいないとか、なかなか厳しいわけですよ。ですから、長い目で適正人口に変わるんだったらいいのかもしれませんが、その途中であまり変わると、この社会が壊れてしまうと。そのためには何とかしようというのはありますから、やっぱり少子化対策は必要なんだろうと思うんですけども、いつも思うんですけど、子育てに困ってる人がいるから助けてあげようという、そういう見方は、私、間違いだと思うんですよ。

さっき言いましたけど、昔は自業自得ですから、自分の子供を自分が育てる、当然親の義務を果たしてるだけの話ですけども、今はいやが応でも、収入があったら年金掛金を取られるではないですか。それをどうするかって言ったら、全体をまとめて、みんなのために使うわけですね。

だから、そうすると、子供がいようがいまいが年金の掛金は同額ですから、もらうときも同じですから。そうすると、昔と違うのは、今子育てしてる人は自分の子供たちにかけてお金が自分に返ってくるわけではなくて、皆さんのところに行くわけですね。そう考えたら、やっぱり子育てする方たちに対しての支援は、もっとリアルでダイレクトでいいのではないかなという気が正直してます。

特に、昨日、民放の番組でしたけど、湯崎知事がテレビに出てまして、そこで子供の保育料について、今はゼロ・1・2歳は有料ではないですか。それを無償のほうがいい人って言ったら、はい、とか言ってカードを上げてましたけど、あれも、みんなが預けて働いたら、もう大ごとになりますし、金銭的にも大ごとですし、それから、預かるほうも大ごとですし、あり得ないんですよ。それよりかは、そんなお金があるんだったらゼロ・1・2歳児の親に支援してやれと思うんですけども、湯崎知事もそれを見て、複雑な顔をしてましたけど。なかなか、そこまで行くと無理だろうという気がします。

何かもう、最近、国の決めることですから大竹市がどうこうではないんですけども、何か目先のばらまきみたいなものが多過ぎて、ちょっと何とかしてほしい気がしますけれども、小さな大竹市が何ができるかとは思いますが、せめて議論ぐらいしてみたいという気がするんですよ。

それは、今の保育の世界でも過剰サービス的なことがあって、私も議員をやっているとOBなんか見たら、大竹市の保育士の配置基準が予想よりいいことは、いいことだって言うんですけど、現場が必ずしもそう思ってるとは限りませんからね。

だって、ここにいる我々の時代は、1クラス50人ですよ。50人で育った人たちが元気にやっているではないですか。今は少人数学級にして、どんどん子供がひ弱になってるわけですよ。そのことまで含めて言わないと、国民が喜ぶからお金をばらまいたというのは、私は間違いだと思うんですよ。本当にやっぱり、次世代というか次の社会を考えて効率よくやってほしいなと思います。

質問になってないなと思うんですけども、だから、さっきちょっと言いましたけど、給食の無償化なんかは、あれは国はどう思ってるのか知りませんが、義務教育は無償なんですからね。いいではないかと思えますけれども、何かあまりそれは言いたくないような役所もあるみたいですけども、さっきの乳幼児医療の無償化についても、うちの近所に昔、開業医がおられたんですけども、もう亡くなられましたけどね。多分私の同級生だと思いますけれども、その方が、1回おうちに行ったときにおっしゃってましたけど、わしらはあれ、面倒くさいんだよと言ってました。

だから、本当は医療費が賄えるぐらい、要するに公の支援があったらそれでいいわけですからね。それで健康に気をつけて医者にかからなければ、それだけお金が余ると。そのほうが本来、健全なわけですからね。病気したら得をするようなことは変な話ですからね。

だからそういう意味で、これは最初に言いましたが、大竹市がどうこうできる話ではないんですけども、国のやるとおりに大竹市はやらざるを得ないんですけども、やらざるを得ない者の苦しみというか、皆さん感じているところがあるんだろうと思えますけれども、ちょっと最近度は過ぎていく感じがして、何か、そうだというコメントがあれば、どなたかお願いいたします。

○副議長（寺岡公章） やらざるを得ない苦しみというあたりに対するコメントですか。どなたかありますか。

副市長。

○副市長（太田勲男） やらざるを得ない、国のほうで財政的には国が借金してでも各市に交付金、補助金を持ってきますので、その支援金を他市に回されるのであれば、大竹市に全部吸収したい。ですから、最低限の平等でお金が出る分については、率先してお金をもらいに行きます。

それともう1つ、先ほどからいろいろ考えていたんですが、給食費の無償化ですね。これも本来、国の政策だと思ってます。しかしながら、きつともう2、3年したらなと思いますから、その後の、今ある財源をどう使うかを今考えている最中ですが、給食費の無償化というのは、子供は親を選べませんので、子供に対する直接補助でございます。子供にとっては一番すばらしい補助だと思っています。

それと、先ほどから言われています子育て支援の医療費等ですが、これをどうするか。現実問題として、今この場で言うのはちょっと早いかわかりませんが、例の1回500円がでございます。あれを来年度からどうするかというのは、本気出してかなり検討しておりますので、早い時期にまた説明できる時期が来ると思います。

それともう1つ、医療費を無償化せずに、それに対する子育て支援の方策として、直接的に親御さんに補助すると。しかしながら、そのお金がどこに使われるかわからないということになると、子ども手当というのを東京都がやっておりますが、そのあたりの考え方がどういうものかというのは、ちょっと疑問を感じるころはあります。その手当を市が一括管理するという方法は、成人したら子供に与えるという方法も、長い目で見たら正しい、ちょっと違うかもわかりませんが、いろいろ考え方があると思います。

今、急に言われたので考えが1つもまとまってませんが、すみません、このあたりでよ

ろしくお願いします。

○副議長（寺岡公章） 日域議員。

○13番（日域 究） ありがとうございます。

直接給付をすると、考えてみたら仕事を差別するような台詞かもしれませんが、パチンコに行く親がいるというではないですか。パチンコ屋だって1つの産業ですから、納税してるはずですから、そういう言い方は変だなと思いますけれども、そう言って直接に金銭を渡すことについて、批判するときの材料に使いますよね、今の表現をね。でも、それも自己責任ですから、やっぱり皆さんに使途は委ねるといいですか、任せて給付するということは、本当はそれが一番効率がいいのではないかなという気はしますけどね。

でも、本当に今、政府がいろんなお金を出してくれるのはいいんでしょうけれども、その割に現場は、それを上手にこなすのに、かなり負担感を感じているのではないかなという気がしてます。でも、とにかく国がくれるお金は、もちろん要らんという手はないですから、もらうことは当然ですけども、もらいながら市町としても注文をつけたらいいかなという気はしますが、なかなか市が国に注文をつけるのは難しいところはあるんでしょうけれども、それを誰が言うかですけどもね。やっぱりそれは、下手をすると結果的に国家全体がレベルダウンしてしまいますから、そのところは大きな問題なのかなという気がします。

大竹市は小さな市ですけども、大竹市からいろんなものが見えますよね。難しいところ、御答弁ありがとうございました。

3番目に行きます。

これは小さな話ではありますが、芝生が始まったとき、さっき市長に御答弁いただきましたけれども、鳥取方式®とかティフトンとか、そういう芝生があって、覚えてるのは、大竹小学校に植えたのが6月の参観日だった気がしますけど、子供がみんな移植ごてを持って学校に行ったんですけども、あの頃は大竹市だけではなくて、学校のグラウンドに芝生を植えるという大きな流れがあったのかな。中国新聞が連載をした記憶があるんですよね、5日間ぐらい。

私もそのとき、北広島町だったと思いますけれども、学校にゴールデンウィークに行ってみたことがあるんですけども、たまたまそこに、休みに校長先生がおられて聞いてみたんですけど、子供は何人ですかと言ったら40人と言われました。その頃に中国新聞が連載をしてたんですけども、最後が幼稚園だったんですよね。それで幼稚園の芝生がどうなったかという枯れたんですよ。要するに、幼稚園は狭いところに子供がたくさんいますから、踏むではないですか。それが芝生の、中国新聞のシリーズの最後の日でしたけど、やはりかなりのゆとりというか、大勢が踏んづけたら駄目になるわけですね。

だから、そういうのもあって、それが大竹小学校の今の状況なんかにも関係してるのかなという気はしますが、それでも植えてやろうと思ったら相当な手入れというか、ケアが必要ですよね。でも、今のでもないよりいいんですよとおっしゃったら、私がそれがいいとか悪いとかいう立場ではないので、結構ですけどもね。

今、小方学園にもあるんですかね、芝生のところ。それはどんなですか、ちなみに。ち

よっとせっかくなので教えてほしいんですけど。

○副議長（寺岡公章） 総務学事課長。

○総務学事課長（大井一徳） 小方学園の芝生のことですが、小方学園では、平成22年3月に策定した小方地区小・中学校移転建築基本構想において、基本的な考え方として掲げる地域や環境に溶け込んだ学校づくり、快適で伸び伸びとした学校づくりの中で、グラウンドの芝生化を進めようと実施しております。

現状はかなり傷んでしまって、現在はもう端のほうしか残っていないという状況になっております。

以上です。

○副議長（寺岡公章） 日域議員。

○13番（日域 究） すみません、言いにくいことを言わせてしまった気もしますが、なかなか今の環境の中で、よく外国の学校なんかにあるような、ばちっと芝生で緑一色というような、それを維持するのはなかなか大変なんだろうなとは思いますが、そのへんは私がどうこうは言いませんけれども、無理して維持することはないよねということだけ申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（寺岡公章） 一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩をいたします。再開は午後3時25分といたします。

～～～～～～○～～～～～～

15時11分 休憩

15時25分 再開

～～～～～～○～～～～～～

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番、中川智之議員。

〔9番 中川智之議員 登壇〕

○9番（中川智之） 9番、公明党、中川智之でございます。よろしくお願いいたします。

大竹市制施行70周年おめでとうございます。私も、今年12月で70歳になります。そういった奇遇といいましょうか、この場に立たせていただいていることに感謝して質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、マイナ保険証の普及と利用促進等について。

今年の12月2日から従来の健康保険証は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行していきます。円滑に移行するために政府としては、マイナンバーカードの総点検等を行い、国民の信頼回復に努めてきました。現在は、本年5月から7月をマイナ保険証利用促進集中取組月間として、医療団体との連携や、あらゆるメディアを通じて広報を展開しています。

一方で、地方議会においては、健康保険証の存続を求める意見書、健康保険証廃止の見直しを求める意見書などが採択される動きが相変わらず続いております。その際、本来マイナ保険証を推進すべき保守系議員までも国民の不安が払拭されるまでの当面の間は、健

康保険証を存続したほうがよい等と根拠のない理由で可決に加担してしまうなどの状況が見られます。

こうした状況を踏まえて、地域住民が安心してマイナ保険証を利用することの利便性や質の高い医療を受けるための基盤となっていくことなどの正しい情報を丁寧に発信していくことが必要と考えます。1人でも多くの方に、データに基づくよりよい医療が受診できる、高額医療費などの手続きを簡素化できるなどの医療サービス環境を提供していくことを目指して、マイナ保険証の取り組みを進めていきたいとあります。

そこで、マイナ保険証の利用促進に向けた取り組みについて伺います。

7月4日に、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた御協力をお願いについてという事務連絡が発出されております。これを見ると、利用促進に向けた動画やポスターなどの公報素材の印刷提供など、サポートメニューがたくさんあります。ぜひ、このようなものも活用し、12月に向けての公報活動を強力に推進し、住民の皆様への正しい情報発信に取り組んでいくべきと考えますが見解を伺います。

次に、マイナンバーカードをいまだ保有していない方への対応について。

マイナンバーカードの利用シーンが拡大してきて、住民票が近くのコンビニですぐに取れてよかったやマイナポータルから結果がすぐに見えるなど、身近なところでも、その利便性を実感する声が増えてきていますが、7月時点で国民の81%が保有しているとされています。まだ取得したくてもできない方が、特に高齢者を中心にいらっしゃいます。

現在、総務省では、来庁が困難な方に対して、施設等に対するマイナンバーカードの取得支援という事業を実施しており、行政職員が希望のある施設や自宅等に出向き、一括して申請を受け付けることができます。そのために出張した職員による本人確認や写真撮影を行い、後日郵便等で御本人にお届けするというものです。

将来的なマイナ保険証による医療DXを考えると、希望する高齢者に対して保有の機会を提供することが非常に重要であると思います。また、高齢者の方などの暗証番号の設定や管理の負担を軽減するため、暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードを医療機関や薬局などで利用していただけるような対応もされています。

そこで、本市におけるマイナンバーカードの取得率、施設等に対するマイナンバーカードの取得支援の取り組み状況を伺います。

また、高齢者施設や高齢者世帯などに対してこのような支援があることを周知し、希望する方がマイナ保険証を保有できるような取り組みを推進していくことが極めて重要であるとするが、本市の取り組みの状況について、あわせてお伺いします。

以上、御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 行政では、新しいことを始めるときわからないことも多く、そうしたことが不安につながりまして、広がらない要因の1つになっていると思います。マイナンバーカードやマイナ保険証につきましても、1つ1つ丁寧に説明し、普及に努めていかな

ければならないと考えております。御質問ありがとうございます。

それでは、中川議員の御質問にお答えをいたします。

1点目のマイナ保険証の普及と利用促進などについてでございます。

厚生労働省からのマイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた御協力をお願いについての事務連絡を受け、現在、本市では、マイナ保険証の周知を図っているところであります。市内の医療機関や薬局においても、国から提供されているポスターなどの公報素材を用いて、マイナ保険証の普及や利用促進に取り組んでおり、現在、市内にある医療機関や薬局において、マイナ保険証が利用できる環境となっています。

今年の12月2日に現行の健康保険証の交付が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。12月の移行に向けて、市広報や市ホームページへ記事の掲載を予定しています。また、国から提供されている動画やポスターなどを活用して、市役所内のデジタルサイネージや集団検診、健康・福祉まつりにおいて周知を図っていく予定です。

マイナ保険証の利用により、自分が服用している薬の情報や健康診断の結果を確認することができるようになることや高額医療費の申請が原則手続きなしで利用できるなど、利便性が向上します。このようなマイナ保険証の利点についても広く市民の皆様にご存知いただけるよう、情報発信を行う必要があると考えています。市民の皆様が混乱することなく、安心してマイナ保険証を利用できますよう、マイナ保険証の安全性や利便性について、あらゆる機会を捉えて発信していきたいと考えています。

次に、2点目のマイナンバーカードをいまだ保有していない方への対応についてです。

本市におけるマイナンバーカードの取得率について、総務省が公表している保有枚数率でお答えします。

保有枚数率とは、1月1日時点の人口に対する、現に保有されているカードの枚数の割合のことで、本市の人口2万5,741人に対する7月末時点の保有枚数は2万271枚となっており、保有枚数率は78.7%、ほぼ8割の市民の方がマイナンバーカードを所持しています。

次に、施設などに対するマイナンバーカードの取得支援の取り組み状況です。

現在、本市においても、施設などに出向いてマイナンバーカードの申請を受け付ける出張申請受付に取り組んでいます。

市内の施設のほか、企業・学校・自治会などを対象に、5人以上の申請希望者を募って市に申し込んでもらおうと、市の職員が直接施設などに出張し、本人確認、顔写真撮影、申請書への記入方法の案内などをして申請を受け付け、約1カ月後、申請者の住所宛てにカードを郵送する流れとなります。この取り組みは、昨年10月以降、市ホームページや市広報に情報を掲載してお知らせをし、これまでに施設関係者などから複数の問い合わせを受けています。現在、2施設と調整しており、9月と10月にそれぞれ実施する予定となっています。この出張申請受付の取り組みにより、市の窓口まで出向くことが難しいなど、カードの申請が困難であった方の申請が増えればと期待しているところです。

また、暗証番号の管理や更新手続きが必要なことなどから、マイナンバーカードを持つこと自体に不安を感じる方もいると思います。現在、健康保険証利用と本人確認書類としての利用に限られますが、暗証番号の設定を不要といたします、顔認証マイナンバーカー

ドを選択することもできます。暗証番号の入力の代わりに顔認証で本人確認をすれば、マイナンバーカードの健康保険証利用ができますので、暗証番号の管理が不安な方は、顔認証マイナンバーカードを選択肢の1つとして検討していただけるかと思います。

カードの申請が難しい、カードを持つのが心配といった、カードの取得に係る不安を払拭することで、カードをお持ちでない方のカード取得に対するハードルも少しずつ下がるものと考えます。引き続き情報の発信に努め、マイナンバーカードの取得促進につなげていきたいと考えています。

以上で、中川議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（北地範久） 中川議員。

○9番（中川智之） 御答弁ありがとうございます。

個人識別番号の法律が成立して、平成28年1月からマイナンバー制度が導入されました。私はそのとき、どういったものかよく分からないまま申請をしてカードをつくりました。2022年には、健康保険証の利用登録と公金受け取り口座の登録で、それぞれポイントが付与されるということで、勇んで、喜んで登録しました。

2022年9月、ちょうど2年前の9月6日ですけれども、先輩議員がマイナンバーカードについての一般質問をされていました。その中で、本市のマイナンバーカードの普及率が47.7%とありましたが、この2年で、今お答えがあったように78.7%、飛躍的に伸びたと思っております。

しかしながら、それに対してマイナ保険証の登録は、ほとんど進んでいないと聞いております。具体的な数字はちょっと分かりませんが、マイナンバーカードを所持している中で10%ぐらいではないかと言われております。

先日、9月2日の中国新聞ですけど、マイナ保険証についてのアンケートの記事が掲載されました。ちょうどこの質問を出した後に新聞に載ったので、タイムリーだなと思いつながら見せていただきました。

これが全てというわけではないと思いますが、この中で、マイナ保険証として使わないという方の意見の中で、従来の健康保険証が使いやすいというのが63.7%、情報漏えいが不安なためというのが63%とあります。これは複数回答になるので、ちょっと数が多くなりますけれども、一番の不安というのが情報の漏えいだと思います。

これも私自身、周りからよく聞きます。情報が漏れるのではないかと、お金を入れたら取られるのではないかとというふうに言われる方がいますが、はっきりと大丈夫よということは、なかなか私もよく分からないので言えません。それをお聞きしようと思ったんですが、国のやることなので、ちょっと控えさせていただきます。

以前は、マイナンバーカードの問題になったことが、人為的ミスが問題になり、一部で機械がちょっとおかしかったりとか、問題がちょっとあったみたいですが、それは詳しくは知りませんが、そういったマイナンバーカード自体に問題が起こったということはほとんど聞いたことがありませんし、私も覚えがありません。だから、信頼していいのかなとは思っております。

今年、私はいろいろ体の調子が悪くて、病院にいろいろ行きました。耳鼻科・皮膚科・

眼科・外科、そして、内科と、はしごしてみたいですけれども、そこでいろいろマイナ保険証を使いましたが、それが便利だというふうには、ほとんど感じませんでした。かえって煩わしい。保険証があるのにマイナ保険証を使ってるような、今は二重の段階で、かえって煩わしいというのもあります。

ただ、後でマイナポータル、スマホをかざしてマイナンバーカードを読み取ると、かかった病院の費用や薬が一覧で分かるようになっている。これは便利だなと思います。また、コンビニで住民票を取ったことがありますけれども、住民票などの写しの証明が取得できるというのも非常に便利だと思います。

そこで質問をさせていただきたいんですが、大規模な地震などが起きた際に開設された避難所において、マイナンバーカードを使って入退所管理や薬剤情報の管理を行う実証実験を行った結果、入退所の手続きがスムーズかつ正確に行われ、避難者の把握にかかる時間が10分の1に短縮されました。また、薬剤情報も必要量を正確に把握できるため、スムーズな支援提供・要請ができ、避難者・運営者の両方に対して大きな効果が見られました。

さらに、一部地域においては、救急医療における患者の健康、医療データの活用という消防庁の実証事業が行われております。これは、例えば、自宅や外出先で、事故や病気などによって突然倒れてしまって救急搬送される場合等に、救急車に装備されたカードリーダーでマイナ保険証を読み取ると既往症はあるのか、どんな薬を服用しているのか等の情報を確認し、救急隊や医師が速やかに適切な治療ができるようになるというもので、近い将来、全国展開する予定と聞いています。

ということがありますので、そこで避難所の運営、また、救急車において、こういったマイナンバーカード、マイナ保険証の利活用の状況や、お考えをお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） それでは、私は、避難場所におけるマイナンバーカードの利活用のほうから答弁いたします。

現在、避難場所において、マイナンバーカードの利活用はしておりません。全ての避難者の方がマイナンバーカードを持参しておれば、議員のおっしゃいますように、入退所の管理でありますとか薬剤情報の管理といった業務において、効率化が期待できると思います。

しかしながら、マイナンバーカードの携行が一般的でない中、実証実験をされましたようなシステムを先行して導入した場合、思ったほどの効率化が図れないのではないかとこの懸念がまずございます。

それから、大規模災害の発生時ですね。電気や通信網、これが断たれてしまっている場合には、またこういったものが機能しないのではないかとこの懸念もございまして、現時点では導入する考えは持っておりません。

以上です。

○議長（北地範久） 消防本部消防総務課長。

○消防本部消防総務課長（敷田博之） 私からは、救急現場におけるマイナンバーカードの

利活用の状況、そして、それに対する考え方について御答弁申し上げます。

まず、本市におきましての現状として、救急現場でマイナンバーカードを現在取り扱うことはございません。これは、救急現場におけるマイナンバーカードの利活用につきましては、総務省消防庁の指導によりまして、令和4年度から全国で希望する消防本部において実証実験が始まっておりまして、令和6年まで実証実験が行われる予定でございますが、本部におきまして、広島県内の他本部全て、これまで実証実験に参加している状況にはございません。

先ほど、議員の御発言にございましたとおり、マイナンバーカードの有用性としては、受診履歴、既往症、薬剤の調剤実績など、そういったところが情報として得られるというメリットがありつつも、議員おっしゃったとおり、デメリットとしてはセキュリティー面や個人情報の漏えいとか、そして、救急隊員の操作ミスに対する懸念、システム障害が起こった場合の情報収集の遅延等の課題は、デメリットとしては考えられるものがございます。

私どもの考え方としましては、まず、国におけるマイナンバーカードの国民への普及の進捗状況や、それから、救急現場から直接医療機関のシステムにアクセスするなど、課題が整理される必要があり、実際の救急搬送の現場における導入時期は、明確には見通せない状況でございます。

そうはいつても、国の実証実験の結果や他の消防本部の取り組み状況を踏まえつつ、今後も引き続き県内消防本部と広島西圏域の医療機関などと意見交換しながら、同システムの導入に向けて調査・研究を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北地範久） 中川議員。

○9番（中川智之） 今、80%近く行っているということは、またこれからどんどん変わっていくとは思いますが、変わっていかねばならないと思っております。そういった状況にあれば、しっかりとその辺も新しい対応ができるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

さきの中国新聞ですけれども、その中にも、メリットを感じないためというのが56.8%もあるんですね。今はそういうことかもしれませんが、これからどんどんマイナンバーカードって変わっていくと思います。

マイナンバーカードというのは、デジタル社会における公的基盤であり、保険証として利用してもらうことで、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくよりよい医療が提供され、高額療養費制度の限度額適用認定証が不要になるとか、患者・医療現場それぞれで多くのメリットがありますので、そのうえでも重要なベースとなることは間違いないと思います。

また、近い将来、運転免許証・国家資格証・介護保険被保険者証・障害者手帳・母子健康手帳といった具合に、どんどんひもづけというか登録はされていくようになると思いますので、どうか、一番最先端である市の職員の皆さんであります、例えば、新聞の悪口を言うわけではないですけど、情報漏れ心配というのが、大きな字であるんですよ。その下にはちゃんと書いてあるんですよ。だけど、大きな字が、情報漏れ心配と。それだけ見

ると、情報が漏れるのかと。それで誰かが情報が漏れるらしいよと。いけないな、情報が漏れるんだというふうになっていきがちなんですね。そういうところをしっかりと対応できるようにしていただければと思います。

いろいろ言いましたけれども、最後はお答えは結構です。市に、しっかりと対応できるような窓口となっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。質問を終わります。

○議長（北地範久） 続いて、2番、中野友博議員。

〔2番 中野友博議員 登壇〕

○2番（中野友博） 2番、会派志青会の中野友博です。よろしくお願いいたします。

このたびの台風10号により貴い命が失われたことに対し、心より哀悼の意を表します。被災された皆様、御遺族の皆様におかれましては、深い悲しみと御苦労の中にあることと存じます。心よりお見舞い申し上げます。

また、9月1日、大竹市制施行70周年を迎え、盛大な式典が無事に行われたことを、心よりうれしく思います。これまでの70年間にわたり、大竹市の歴史を築き上げてきた先人たちの努力と、大竹市民全員で紡いできた故郷への深い思いに対し、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、このたびの一般質問は、より安心・安全なこれからの大竹市を形づくるために、本市が取り組む防災対策について、御質問・御提案をさせていただきます。批判より提案を、要望よりお誘いを。最近私が意識しているテーマですが、大竹市民全員で防災について考える機会をつくりたいと思います。

2024年8月8日16時43分頃、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。地震発生直後、気象庁は南海トラフ地震との関連性について調査を開始し、その後、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表されました。

これまで南海トラフ地震についての認識はあったかと思いますが、臨時情報の発令ということで、これまでにない緊張感を実感された方も多かったと思います。事実、私の公式LINEや対面でお話しした方から、初めて防災グッズを取りそろえた、実際に地震が起これたらどこに逃げようか考えたなど、自分ごととして考えたという御意見を多数いただきました。

そして、同時に、こうしたお声を多数いただきました。大竹市は、南海トラフ地震に対する備えはできているのですかという発言です。南海トラフ地震は、おおむね100年から150年間隔で繰り返し発生しており、前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過した現在では、次の地震発生の切迫性が高まっています。

改めてでございますが、このたびの一般質問では、この南海トラフ地震に対して漠然とした不安を抱かれている方が、大竹市が行っている防災に対する取り組みや考え方について質問を通じて見える化し、課題を共有することで、いざというとき自分の身を守るきっかけをつくりたいと思っております。

3月定例会でも、私はこの防災についての取り組みについて一般質問をしております。前回の一般質問では、とりわけ自助・共助についての重要性にスポットを当て、行政に頼

らない防災対策の必要性について訴えてまいりました。

大規模な災害が起こった際には、行政の力だけでカバーすることは不可能です。自分の命は自分で守るという考え方も理解できます。しかし、一方でこのような疑問も浮かんできます。では、公助、つまり行政にしかできない防災の取り組みもあるのではないかとという点です。

自助が最重要だということを理解したうえで、行政側が対応しなければいけない防災対策についての課題を南海トラフ地震の備えに絡めて質問していきたいと思います。

さて、本市では、大竹市地域防災計画02震災編（令和5年度版）があります。この資料の第6節、被害の想定という項目に、南海トラフ地震が起こった際の想定被害について、こういった記載があります。

本市の震度分布においては、沿岸部に震度6強が1.7%、震度6弱が10.1%、その他5強が88.2%となっている。建物被害は全壊が1,622棟、半壊が4,271棟、人的被害は死者212人、負傷者586人となっています。

この想定被害については、内閣府の南海トラフ巨大地震モデル検討会が示した最も震度が大きくなる陸側ケースを想定し、発災シーンは両方とも冬・深夜・風速11メートルという形ではありますが、被害の想定について具体的な記載があります。

以上の点を踏まえて、最初の質問をさせていただきます。

この南海トラフ地震に対しての見解、本市が取り組んでいる備えについて市の考えをお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 南海トラフ地震は、いつ起きてもおかしくないと言われ続けている中、先日、南海トラフ地震臨時情報が出され、緊迫感が増したところでございます。どのような取り組みや備えが必要か、検討していく必要があると考えております。御質問ありがとうございます。

それでは、中野議員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、去る8月8日に南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表され、その後、1週間を経過した8月15日の17時をもって、この発表に伴う政府としての特別な注意の呼びかけは終了となりました。しかしながら、南海トラフ沿いでは、いつ大規模地震が発生してもおかしくないことに留意し、日頃からの地震への備えについては引き続き実施することを気象庁は提唱しています。

本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることから、地域防災計画震災編の中で、南海トラフ地震防災対策推進計画として、基本的な考え方をまとめています。この計画に基づいて、関係機関とも連携しながら、ハード・ソフトの両面でさまざまな対策を講じていくべきものと考えています。

議員の御指摘のとおり、防災・減災のためには、自助・共助・公助、それぞれが機能することが必要不可欠でございます。市民の皆様が自分の命をどう守るかという自助の意識

を持って、平時から備えることはもちろん、共助を担う自主防災組織や地域防災リーダーの育成も重要です。

また、自助と共助について周知啓発を行うことも、公助を担う行政の役割が重要であり、南海トラフ地震に限らず、自分が住む場所にどんな種類の災害の危険があり、その災害に備えてどんな準備をしておくか。市民の皆様がそれぞれ自分ごととして考え、行動できるように分かりやすい情報提供に努めてまいります。

御質問の南海トラフ地震につきましても、ハザードマップで震度分布や建物全壊危険度、津波が発生した場合の浸水想定について確認していただき、いざというときに備えて、避難場所や避難経路、家族との連絡手段を確認しておくことや家の中の家具の固定、食料などの備蓄、非常持ち出し品の準備といった平時からの地震への備えについても、引き続き啓発していきたいと考えています。

また、大規模災害発生後の市の体制として、避難所運営のマニュアルの整備や他自治体などからの応援を効率的・効果的に進めるための受援計画や訓練のほか、プッシュ型の支援物資以外に必要なさまざまな物資や機材を必要に応じて調達するため、民間企業などとの災害時応援協定の締結についても進めていきたいと考えています。

以上で、中野議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（北地範久） 中野議員。

○2番（中野友博） 市長、御答弁いただきありがとうございます。本市の南海トラフに対する備え、自助・共助・公助の役割について御答弁いただきました。ありがとうございます。総論として御答弁いただき、ありがとうございました。

冒頭、壇上でも申し上げたとおり、災害時の考え方について、行政側が対応する公助について、これから各論として掘り下げていきたいと思います。

公助の役割とは何か。大きく分けて3つあると考えます。1つ目は防災情報の伝達、2つ目は避難所の運営、そして、3つ目が防災訓練と啓発活動です。

このたびは、避難所の運営、防災訓練と啓発活動について、2つ目・3つ目について掘り下げていこうと思います。

2回目の質問では、避難所の運営についてと空調問題について質問します。

大竹市国土強靱化地域計画第2章、地域を強靱化するうえでの目標という章に、南海トラフ地震被害想定での避難者数が7,979名、帰宅困難者が4,265名との記載があります。では、この人数を受け入れるキャパシティーがあるのかというと、過去、平成31年3月定例会で当時の先輩議員が一般質問し、担当課から次のような答弁をいただいております。

現在、1人当たり2平方メートルで算定している数値で計算をしてみますと、今、市が管理できる避難場所、これは25施設あるわけですが、地震の場合、25施設で約1万200人収容できるという形になっています。また、地域で管理する避難場所もありますので、こちらは15施設で1,000人と設定してありますとの記載がありました。

キャパシティーの想定については理解できましたが、避難所で大切なことは、収容人数だけではなく、避難所生活を送ることができる生活環境の整備が重要です。避難場所に設定しているけど、避難できる環境になっているかという点が重要になってきます。

例えば、この8月の炎天下で南海トラフ地震が起きると、空調設備が整っていない避難所はどうするのかという問題です。本市が管理している避難箇所、地域で管理している避難箇所について、空調設備がない施設もあります。施設はあるが、実際に避難することができない環境となるケースも出てくるのではないのでしょうか。

本市の緊急避難場所、指定避難所一覧を見てみますと、第1次・第2次避難場所の記載がある公立の小・中学校は、括弧内に校舎内と記載がありますように、空調設備が整った箇所から誘導するという狙いは分かりますが、第3次避難場所、巨大地震のような大規模災害が発生したときのみ開設となる場合、体育館等も開放されます。つまり、空調設備が整っていない箇所も開設せざるを得ない状況です。

空調設備には数千万円の費用がかかるため、全ての施設に対応するのはなかなか現実的ではありません。大型施設用のスポットクーラーも、スペースや費用のことも考えると、ハードルが高いことも事実です。

以上の点を踏まえ、質問します。

第1次から第3次避難場所で、空調設備が整っていない施設は何か所ありますでしょうか。

また、その施設に対しての空調環境整備の対策、考えについてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 御質問ありがとうございます。

通常、避難場所を開設した際には、空調設備のある部屋で避難者を受け入れておりますが、大規模災害発生時には、多くの避難者が避難所で長期間滞在することも想定されます。施設によっては、御議員御指摘のとおり、空調設備のない体育館なども使用することになります。

具体的には、各小・中学校の体育館ですね。それから、総合体育館のアリーナ、それから、現在廃止している保育所も一部、第3次避難場所となっておりますが、こちらの一部の部屋も移設をしているため、空調設備がないという状況でございます。

暑さ・寒さ厳しい時期に空調設備のない体育館等を避難所として使用するため、現在、大型のスポットエアコン等を提供可能な複数のリース会社との災害時応援協定に向けた準備を進めているところでございます。こういった協定の締結によりまして、大規模災害発生時、できるだけ早く、優先的に必要な機器を確保したいと考えております。

以上です。

○議長（北地範久） 中野議員。

○2番（中野友博） ありがとうございます。空調問題についての御答弁をいただきました。ありがとうございます。

御指摘のとおり、小・中学校の体育館、アリーナというところに空調設備が整っていないということは、市民の皆さんも知っている方も多いと思うんですが、では、具体的にどうするのかということで、リースなどの協定を結んで準備をしているというお言葉をいただいて安心しました。引き続き、御対応よろしく願いいたします。

この空調設備に関して言えば、災害時の避難所環境を整えるために必要な設備だと思いますし、近年の猛暑の中では、空調設備が整っていないと、学生たちの部活動やスポーツ団体の大会開催などができないという声も多数いただいております。そういった声が多く上がり、ほかの市町村では空調設備導入に関する方針を発表したり、最近では市長選挙の重要論点の1つになるぐらい、空調設備の必要性が高まっています。引き続き、重要課題の1つとして、今後の検討材料にさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。避難所の運営について、2つ目、トイレ問題です。

本市ホームページの防災のところに防災研修資料というフォルダがあり、その中に、最新版防災基礎（備蓄編）令和6年4月18日があります。備蓄に関する考え方・取り組みが、本当にこれには分かりやすく記載してあります。まだ読まれてない方は、ぜひ、御一読いただきたいのですが、この中で、備蓄の優先順位という資料があります。

水や食料より個人で準備しなければいけない最優先アイテムがあります。それはトイレです。災害時、このトイレに関する対応というのが、非常に重要になってきます。資料によると、3時間から4時間に1回とし、1日5回程度を想定すると、2週間で70回程度対応できる備蓄が必要になるとの記載があります。

このたびの一般質問のきっかけは、危機管理課の職員の方から、備蓄についてトイレが優先事項だというお話を聞き、このトイレ問題に関して広く知っていただき、課題を共有したいとの思いがスタートですので、公助のトイレについて、2点ほど御提案させていただきます。

さきの阪神・淡路大震災から東日本大震災、能登半島地震でも、このトイレについての対応がクローズアップされています。避難所に入ってから1時間もすると緊張が解け、トイレに殺到する事態となるそうです。しかし、仮設トイレの容量も小さくなく、道路などのライフラインに影響が出ると、バキュームカーでの対応ができません。

過去の震災では、衛生面や臭いが気になり、トイレに行く回数を減らすために水分を控えたことで、慢性的な脱水症状となったり、エコノミークラス症候群となり、死亡に至ることもあったそうです。

災害関連死は、避難所の生活環境や移動中による心身の負担が大きいことが、要因の1つとして挙げられています。発災後1週間以内に亡くなった人の割合は、東日本大震災では18%、熊本地震では24%、そして、災害関連死の約8割が、発災後3カ月以内に亡くなっています。地震や水害によるショックや慣れない避難所生活から生じるストレスは、想像以上のものであることが分かります。

そこで、最初の提案事項は、公助で対応するマンホールトイレの設置についてです。マンホールトイレとは、停電・断水が起きた際に、いつも使っているトイレが使用できなくなるため、マンホールトイレ用の蓋を開け、組み立て式の個室トイレを設置し、下水管に直接排出物を流すという仕組みです。

参考資料の1枚目を御覧ください。2つの表が記載されていますが、左の図は、都道府県別のマンホールトイレの管理基数となっております。最下部に、総合計の数字が示されています。このマンホールトイレというのは、10年前の2014年には約2万基だったのです。

が、2016年の熊本地震を契機に急増し、令和4年度には倍の数となる4万4,242基となっております。

そして、右の図は、広島県内市町村の設置状況となっておりますが、人口規模に関係なく、設置・未設置が分かれている状況となっております。

続いて、参考資料の2枚目を御覧ください。これは、横浜市が取り組んでいる災害時下水直結式仮設トイレ、ハマッコトイレの案内資料です。具体的にこのような形で仮設トイレを下水管の上に配置し、手動のポンプで水を流して下水に流すという形になっております。

ただし、このマンホールトイレというのは、先ほど申したメリットだけではなく、課題というのもあります。1つは、下水道管が壊れると使用できません。ただ、この貯蓄型に関しては、下水道管が壊れていてもある程度の量を蓄えることができるということで、キャパシティーもあるこういったマンホールトイレというの、現状あります。そして、もう1つは、設置費用が非常に高額ということです。配管の長さや設置環境により前後がありますが、大体1拠点、約1,300万円かかるということです。

ただ、能登半島地震の仮設トイレの設置までの日数は、設置日が分かっている10カ所のうち、3日以内が10%、4日から7日以内が50%というデータもあります。公助の1つ目の提案が、このマンホールトイレです。

続いて、2つ目になります。参考資料は3枚目を御覧ください。

こちらが、災害派遣トイレネットワークプロジェクトみんな元気になるトイレ、助けあいジャパンの画像が一番上の大きい画像、そして、下の3つの画像が、トイレトレーラー購入に当たり富山県魚津市が取り組まれた、ふるさと納税型のクラウドファンディングについての画像になります。

2つ目の提案は、このトイレトレーラーと防災担当者同士がつながる、広域連携の仕組みについてです。

災害時の利用を想定して企画・設計された移動設置型のトイレトレーラーで、牽引車さえあればどこにでも移動ができ、給水タンク・汚水タンクを備えているため、到着後すぐに使用することが可能となっているのが特徴です。

また、平時では、地域行事や防災訓練で活用し、緊急時には災害派遣トイレネットワークというものがあり、これに参加している自治体が、例えば、ある地域に災害が起こったとなると、皆さんでこのトイレトレーラーを現地に持って行って、助け合いの広域連携の絆ができているというような仕組みになっています。

先ほどのマンホールトイレと同様ですが、トイレの整備には、とにかく多額の費用がかかります。しかし、このプロジェクトは、クラウドファンディングの目標達成率が高く、総務省緊急防災・減災事業債を活用することで自治体の負担率が軽減できる取り組みがあったため、御提案させていただいております。

実際に、富山県魚津市防災危機管理室の担当職員にお話をお伺いしました。この魚津市の場合、トレーラーのまず本体金額が、これは輸入されているものですので為替の変動によって若干の違いはあるんですが、魚津市の場合は2,600万円がかかりました。そして、

クラウドファンディングの運営費用が500万円、総事業費としては約3,100万円となります。

このトレーラーの本体金額2,600万円のうち、先ほど話した総務省緊急防災・減災事業債を活用すれば、この7割分は後年度に交付税措置され、残りの3割が自治体負担となりますが、この返還が必要な3割分の前金については、緊急防災・減災事業債の起債後に集めた寄附や、ふるさと納税を充当することができます。

ふるさと納税クラウドファンディングは、自治体と助けあいジャパンが協力しながら実施しています。クラウドファンディングのリターンは、下の画像3枚目の一番右側にあるように、トレーラーにこの寄附者名が記載される形となっており、この大きさによって金額が変わるというものです。つまり、約2,600万円のうちの3割に当たる約780万円が自治体負担となり、そして、クラウドファンディングの運営費用500万円と合わせて、約1,280万円が自己負担という形になったそうです。

ただ、この2023年12月1日から2024年の1月31日までの2カ月間でこのクラウドファンディングを実施したんですが、目標金額600万円に設定していたんですが、これを大きく上回り、2倍近くの1,176万500円を集めることに成功しております。実施期間は2カ月という短さ、そして、金額の高さから、このニーズの高さというのがうかがえます。

もちろんクラウドファンディングなので、寄附金額の見込みというのは、不確定要素を含んでいることも理解できます。しかし、このホームページに記載されているクラウドファンディングに挑戦し、もう締め切られた18自治体のうち、15自治体が目標金額を達成、未達成が3自治体あったんですが、そのうちの1自治体は、目標金額800万円まで残り1万2,000円というところで、ほぼ達成した形となっております。

そして、高いところでいくと、達成率250%を超える事例というのもありましたので、ぜひ、ホームページを御覧ください。そして、達成している自治体の特徴というのは、各都道府県で最初に取り組んだ自治体になっており、現在、広島県では、この取り組みに参加している自治体はない状況です。以上が、2点目の提案となっております。

大規模災害発生時、携帯トイレを使用し、仮設トイレの設置に備えることもできますが、仮設トイレの容量を超えた際、ライフラインが整っていなければくみ取ということができず、実際、機能しなくなる事態も予想されます。以上の理由から、災害時の優先事項であるトイレについては対応策を複数準備しておくことが、公助としての役割かと考えます。

そこで、改めて質問です。大規模災害時のトイレに対する考え方、今説明した2点の提案について見解を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 御質問の中にもありましたように、マンホールトイレは下水道管に直接接続することになりますので、どこでも対応できるものではなく、事前に改修が必要であると認識しております。

現在、大竹市内の避難所として使用することを想定している施設において、こういった対応ができていないところはございませんので、マンホールトイレを備えるというのではなく、先ほどの空調設備と同様に、リース会社との災害時応援協定により調達します臨時的トイレですね。あと、トイレカーをお持ちのリース会社もあるということでございます。

で、こういったものの対応のほか、既存の施設の既存のトイレにかぶせて使用するタイプの臨時用のトイレ、簡易のやつですね。袋、それから、防臭剤・凝固剤がセットになっているものの備蓄を進めることでの当面の対応を考えてございます。

今後、改修される公共施設については、避難所としての使用も想定しまして、マンホールトイレにも対応できるような整備についても、市としての方針を定めていくべきではないかなと考えておるところです。

なお、トイレトレーラーにつきましては、以前、一般社団法人助けあいジャパンのほうからも提案を受けたことがございまして、国の制度を活用することで自治体の負担額が低減できることも理解はできますが、やはり市全体をカバーするには、一定台数を確保しておく必要があるのではないかと思います。そうしますと、やはりコスト面の課題というのが考えられまして、導入に至る検討になっていないという状況でございます。

以上です。

○議長（北地範久） 中野議員。

○2番（中野友博） 御答弁いただきありがとうございます。トイレカーへの提案があったということも初めて知りましたので、勉強になりました。ありがとうございます。

また、これから玖波公民館の建て替えとか旧小方中学校跡地の道の駅の建設、そういった公共施設の取り組みが行われますので、こうした考え方も必要かと思い、御提案させていただきましたと言おうと思ったんですが、今御答弁いただき、ありがとうございます。そういった形で検討していただければと思いました。

そして、続いての質問は、公助の役割の3つ目、防災訓練等啓発活動についてです。その中でも、子供たち、若者世代に対する啓発について質問させていただきます。

私はこれまで個人としても民間団体としても、豪雨災害や土砂災害のボランティア活動等に複数行ったり、宮城県気仙沼市の地を訪れ、東日本大震災で被災された方々にお話をお伺いする中で、共通して出てくる言葉がありました。防災に対する知識が事前にあれば、パニックにならずに初動、動き方が変わってきたのにとという言葉を通としていただくことが多かったです。

本市では、自主防災組織の取り組みについて、防災リーダーの育成、自主防災組織の設置など、防災意識を高める取り組みを、現状行っております。直近で行われた6月の防災セミナーでは、84名という多数の方に御参加いただき、中身の濃い研修を行っております。

しかし、一方で20代、30代の防災リーダーがおらず、セミナー参加者も、各自治会で役割を担われているシニア世代の方が中心となっています。こういった継続的な防災訓練、研修というのも大切なんですけど、まず、防災に関しての基礎知識を1回頭に入れておく、この人数を増やしていくということが非常に大切で、行政の啓発活動としては、その情報と触れる機会をいかに多くつくっていくかという点が重要だと考えます。

防災リーダーの育成、自主防災組織の設置もちろん重要なことなんですけど、ここでの課題というのが、その取得した情報をどう地域に拡散させるかというところが非常に課題だと思っております。

私も自治会の役員をやらせていただいているんですが、自治会活動というのはシニア世代

の方が中心となっており、若者世代との接点を持ちにくい状況となっています。そして、この防災担当者になられる方も、順番になったり、ここがないのでちょっとこの役割を受けてもらえないだろうかという形で受けられる方が多いという中で、実際その担当者の方は研修に行って知識を得られるんですが、その得た知識を持って帰った自治会、地域でどう拡散させていくか、これが非常に難しいなというふうに考えています。

この持ち帰った情報を拡散させる力というのが、地域によって変わってくるなというふうに思っていますので、もちろん並行でこういった研修も行っていけないといけないんですけど、やはり先ほど話したとおり、この防災に対する基礎知識を、いかに広く市民の皆さんに備えてもらえるかというところが重要になってくるかと思っています。

そこで、4つ目の質問です。この子供世代、若い世代にこうした防災知識を届けるために行っている取り組みや課題についての見解をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 若い世代への取り組みということで、これまでも市内の小学校からの要望を受けまして、危機管理課で毎年出前講座を実施しております。今年度、既に1回、大竹小学校において実施しておりまして、9月中にも続きというか、2回目を実施する予定になっております。

内容につきましては、その都度要望された学校の先生方と協議のうえ決定しまして、ニーズに合った内容で、講義形式であったり、あるいは避難場所の施設見学など、形態はさまざまでございますけれども、自宅を安全な場所にしたり、安全な部屋で過ごす在宅避難の考え方や、そのために必要なものは何かといったようなことなど、避難場所に行くことだけが避難行動ではないですよということについても、これから伝えていきたいと考えております。

それから、よその話になりますが、生涯学習課で行っておられますジュニアリーダー育成事業では、消火体験とか防災食等を通じて、防災に関する講義や体験活動を行っているということでございます。こういった機会を捉えまして、まずは自分の身を守ること、それから、家族や周りの人とも協働で災害に備えるということを学んでいただいて、防災に関心を持っていただきたいと考えております。

先日起きましたような大きな地震、大きな災害が起きた後には、防災について関心が高まりまして、あれこれと知識や物を集めたりする行動を取る方が増えるように感じます。しかしながら、時がたつにつれ、関心がだんだん薄れていく傾向もあるように感じます。

災害について正しく恐れて、平時から自分ごととして、当たり前で物心両面で備えていただくということが必要であり、そのための啓発、これは若い世代に限らずですけども、これが課題であると考えております。

以上です。

○議長（北地範久） 中野議員。

○2番（中野友博） ありがとうございます。

子供たちへの教育という点で見れば、長い視点でそういった知識を備えていくというこ

とが大切だと思うんですが、やはり、実際私も娘がいますけど、学校で習ってきて、その災害が起きたらどうするって、子供に判断を委ねるわけではない。やっぱり親がしっかりそういった知識を持っていかなければいけないということで、若い世代にどう情報を届けるかというところが非常に課題になってくるのかなというふうに考えております。御答弁いただき、ありがとうございました。

最後、行政が行う啓発活動については、選択肢を増やして、より多くの方が情報に触れる機会というのを引き続きつくっていただきたいと思っております。最後は、この若い世代に情報を届けるという点についての提案で、5回目の質問を終わろうと思っております。

先ほどお話ししたとおり、防災に関する基礎知識をいかに届けて、ストック情報、自分で情報を持った市民をいかに増やすことができるのか、災害時に正確な知識で的確な行動を取れる方を増やしていくことが大切だと考えております。そのためにはプッシュ型の情報発信、つまり、行政側から市民に向けての情報発信が重要だと考えております。

先ほどの御答弁にもありましたが、この防災情報というのは、平时に発信するとなかなか届きにくいものです。今回のように臨時情報が発令された中で、市民の皆さんに緊張感があるときだからこそ、情報をしっかりと受け止めることができたのではないかと思います。

つまり、情報発信というのは、受け手の感度が高いときにいかに中身の濃い発信ができるのか、このタイミングと質というのが重要だと考えております。そこで、プッシュ型の情報発信のタイミングと内容について提案したいと思います。

先ほどお話ししたとおり、若者世代にいかに情報を届けるか、これを同時並行で取り組んでいかなければいけません。そこで、若者世代への防災情報発信の取り組みについて、ほか自治体の参考事例を御提案させていただきます。

参考資料の4枚目を御覧ください。仕事やプライベートで時間がない若者世代に対して動画コンテンツでの学びを発信している、大阪市淀川区役所の取り組みについて御説明させていただきます。

動画で学ぶ令和の防災という形で、ユーチューブに動画を掲載しています。右側にあるように、防災の基礎知識についてチャプターを細分化し、短い動画を多くつくっています。動画をつくるということは新しいアイデアでもないかと思うんですが、お話を聞いて、動画作成に対するプロポーザルの条件というのが非常に特徴的だなというふうに思ったので、御紹介させていただきます。

防災という取っつきにくい題材なんですけど、誰かに話したくなるような、SNSで拡散したくなるようなデザイン、工夫をしてほしいと設定したそうです。そこで、事業者側からインフォグラフィックスという手法で、文字や数字だけでは伝わりにくい情報を、図や表、イラストなどの視覚的な表現手段によってわかりやすく伝えたり、知識を落とし込んでもらうために、クイズ形式にしたらどうかという提案を受け、作成したそうです。結果、内容がわかりやすいということで、再生回数は6万回を超え、企業研修や学校での防災事業にも活用されているそうです。ちなみに、この動画作成に係る費用は、プロポーザルで110万円だったそうです。

こうして、若者に対するプッシュ型の情報発信を、現在運用している公式LINEで発信し、自分の好きなタイミングで防災学習ができる機会をつくっていくことが必要ではないでしょうか。

そして、最後にもう1つ、この大竹市公式LINEから届いてくる情報は、もう本当にこれは取り組みとしてすごくいいなと感じているんですが、1点だけ改善してほしい点があります。

大竹市の公式LINEを開いていただいたら、下にリッチメニューという、救急・防災・ごみ収集という、四角い3つの画像があります。これは、救急やごみ収集を押していただくと、この情報を届けたいんだなというのが分かるんですが、防災のところを押していただくと市の防災ページに飛ぶんですけど、これが、どこから見ていいのかわからないというお声をいただいております。確かに僕も全部見て、本当に大切な情報を全部見てほしいと思うんですが、やはり、発信した情報をきちんと届けるというわかりやすさというのは大切なかなと思っております。

そして、参考資料の5枚目を御覧ください。ほか自治体の取り組みということで御紹介させていただいてるんですが、ハザードマップや民間防災情報へのリンク、また、デジタル避難訓練など、各自治体の事例を掲載しておりますが、一目見て、届けたい情報が分かりやすく記載してあるように思います。

まだ運用を始めたばかりで、これから改善していくかと思うんですが、やはりこの利用者が探しやすい表記になるよう改善していただき、防災情報に触れやすくなるようにしていただきたいと思っております。

私も、参考でほか自治体の公式LINEを50ぐらい登録してるんですけど、やっぱりこの防災メニューに力を入れている自治体というのが多いので、今後検討していただきたいです。

まとめます。防災は、市民・地域・行政がタッグを組み、オール大竹市で取り組まなければいけない課題です。そのためには、各自がしなければいけない備えを認識し、正確な知識を有して、しっかりと準備をしなければいけません。

防災に対する啓発をしっかり行っていただき、明るい豊かな大竹市を形づくるため、市民が自主的に行動することができるような取り組みを進めていただくことを祈念しております。

5回目ですので、最後に、今御提案した若者世代に向けた動画作成、そして、公式LINEの見直しについての見解について、御答弁をいただけたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 御提案ありがとうございます。

動画の作成・発信につきましては、現時点では予定はございませんが、御紹介いただいたような他自治体の事例を研究してみたいと思います。

なお、防災の啓発に使用できるリンクフリーの動画等がありましたら、市のホームページの中にリンクを設けるといったようなことは検討してみたいと思います。

それから、LINEのほうでございますけれども、御承知のとおり、現在、公式LINEを使用しました防災情報の提供ですが、防災行政無線、それから、防災メールと同じ内容の発信を基本としております。

それから、登録者数も増加傾向ということでございますので、これを啓発の手段として、時節に合った防災情報の発信をするということも考えられますけれども、ほかの情報発信等のバランスも考慮する必要があると思いますので、これも今後の検討課題としたいと思っております。

それから、リッチメニューです。このメニューからのリンク情報についても、確かに間口を広げ過ぎてるなという認識がございますので、他自治体の好事例を参考にしながら、分かりやすいような発信の方法について、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（北地範久） この際、お諮りいたします。

一般質問の途中ですが、本日はこの程度にとどめて延会とし、9月6日の本会議に継続したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、9月6日の本会議に継続することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

御通知申し上げます。9月6日は午前10時に開会いたします。ただいま御出席の各位には、別に書面による通知はいたしません。お含みのうえ、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて延会いたします。

16時33分 延会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月5日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会副議長 寺 岡 公 章

大竹市議会議員 中 川 智 之

大竹市議会議員 小田上 尚 典